

平塚市環境基本計画

(平成 29 年度～平成 38 年度)

進捗状況報告書



令和6年6月

平塚市環境部環境政策課

本書について

平塚市では、平塚の環境を守り育てていく指針として「平塚市環境基本計画」を策定し、地球温暖化防止や自然環境の保全等につながる施策の取組を進めています。

環境基本計画では、毎年度、前年度における施策の実施状況について評価・点検を行い、計画に位置づけた施策の着実な推進を図ることとしており、この度、環境基本計画(事業計画前期)に位置付けられた2023年度(令和5年度)の施策・事業の進捗状況がまとまりましたので、報告させていただきます。

■■■■■ 目 次 ■■■■■

平塚市環境基本計画について	2
進捗状況点検結果の見方について	6
施策分野ごとの評価	9
重点施策の目標と実績一覧	17
計画全体の評価	19
進捗状況点検結果	20
1 安全な生活環境を確保します	20
2 自然環境を保全・再生します	25
3 快適な都市環境を保全・創造します	35
4 地球環境保全へ貢献します	49
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します	61

平塚市環境基本計画について

「平塚市環境基本計画」(平成29年3月策定)は、環境の保全と創造に関する施策を総合かつ計画的に推進する上での基本となる計画です。この計画に基づき、平塚市では、市民・事業者・市が協働でさまざまな取組を進めています。

1 計画期間

計画期間は、平成29年度から令和8年度までとしますが、環境問題を取りまく社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。また、施策や事業計画については、5年毎に見直しを行います。

事業計画前期：平成29年度～令和3年度

事業計画後期：令和4年度～令和8年度

2 環境基本計画のめざすもの

(1)めざすべき環境像

環境基本計画では、市民、事業者、市の三者が共通の認識を持って環境の保全と創造に取り組むために、「めざすべき環境像」を次のとおり掲げています。

地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまち ひらつか

(2)3つの基本方針

めざすべき環境像の実現に向けて、環境の保全と創造に取り組んでいくため、3つの基本方針を設定します。そのため、計画に位置付けられるすべての施策は、3つの基本方針を尊重して進めることとします。基本方針の理念に沿って施策を実現していくことで、めざすべき環境像の実現を図ります。

1 環境保全・創造への参加と協働

市民・事業者の自発的かつ積極的な参加と市を含めた三者の協働により、将来の世代に継承すべき環境の保全と創造をたゆみなく行います。

2 自然と人との共生の確保

丘陵、里山、農地、河川、海などの豊かで身近な自然を大切にするとともに、これらの自然とのふれあいを図り、自然と人との共生を図ります。

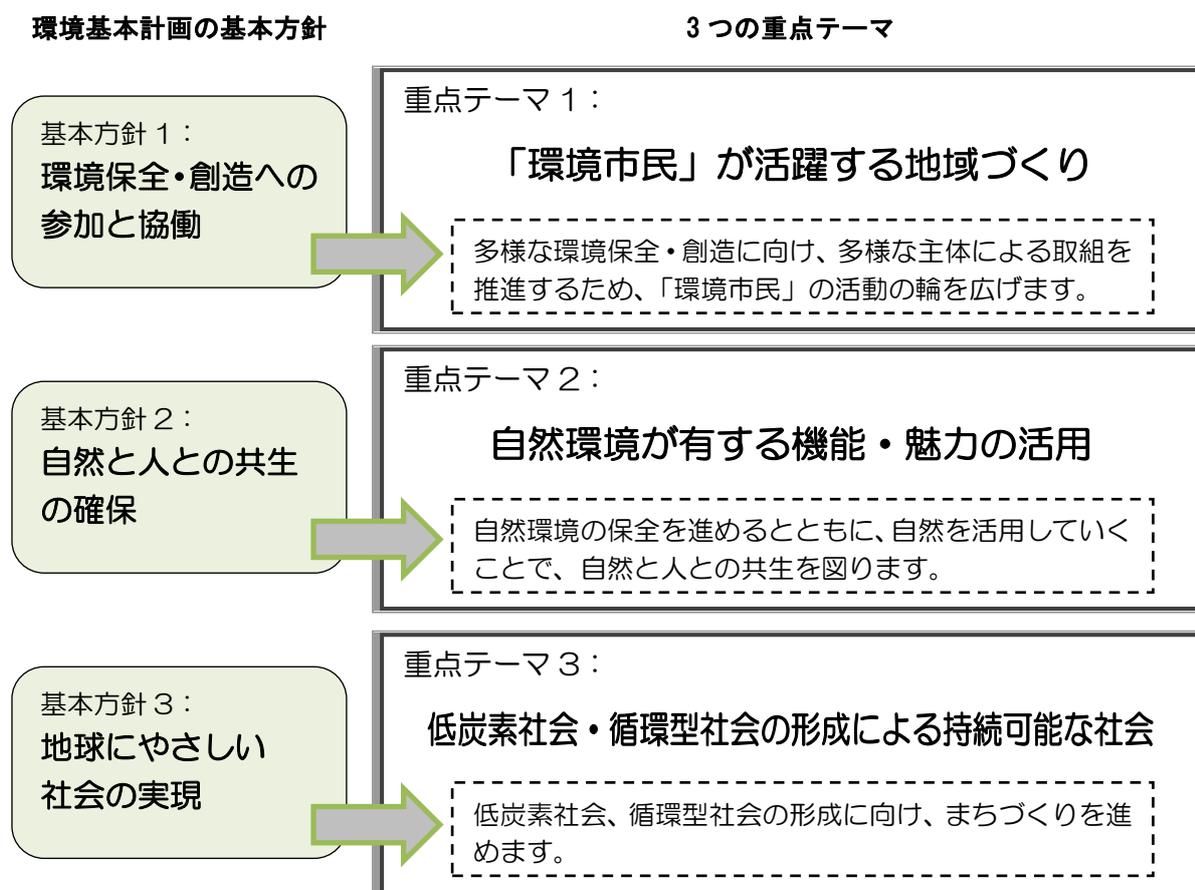
3 地球にやさしい社会の実現

日常生活や事業活動の中で環境への負荷を低減し、大気、水、資源などの物質循環システムの確立や低炭素社会の実現を推進します。

(3)重点テーマ

めざすべき環境像の実現に向けて、基本方針に沿って、環境の保全と創造を推進していくためには、分野別の施策を、それぞれ個別に取り組むのではなく、施策どうしを連関させて庁内の関係部署が横断的に取り組むとともに、市民と市、事業者と市等のように各主体が連携し、施策を総合的に推進していく必要があります。このように、施策を総合的に推進することで、より良いまちづくりに寄与するよう、多角的な視点を持って取り組みます。

3つの基本方針を、より具体的に施策に反映させるため、本市の主要課題を踏まえて、多岐にわたる施策の中でも特に重点的に取り組む3つの重点テーマを設定します。



3 施策の体系

環境基本計画では、「生活環境分野」、「自然環境分野」、「都市環境分野」、「地球環境分野」及び「環境保全活動等」の施策を定めます。めざすべき環境像の実現を目指し、各施策は、基本方針の理念を尊重して取り組むこととします。

また、市民、事業者、市等がそれぞれ自主的かつ積極的に取り組むことで、めざすべき環境像の実現につながることから、市民・事業者等による取組についても、例示します。

分野	施策の柱	施策
1 安全な生活環境を確保します (生活環境分野)	1-1 大気環境・水環境を保全します	・大気環境の保全対策の促進 ・水環境の保全対策の促進
	1-2 安全で快適な生活環境を確保します	・化学物質対策の促進 ・土壌汚染・地下水汚染への対応 ・騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組
2 自然環境を保全・再生します (自然環境分野)	2-1 生物多様性を保全します	・生物多様性の保全対策の推進
	2-2 里山を保全・再生します	・里山の保全・再生とふれあいの推進
	2-3 水辺の自然を再生します	・川や海の自然環境の再生とふれあいの推進
	2-4 農地を保全・活用します	・農業の活性化、農業とのふれあいの推進 ・環境に配慮した農業の推進
3 快適な都市環境を保全・創造します (都市環境分野)	3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります	・みどりのネットワークの形成 ・さわやかで清潔なまちづくりの推進 ・平塚らしい景観のあるまちづくりの推進
	3-2 環境共生型のまちをつくります	・環境共生モデル都市の形成 ・交通の円滑化の推進
	3-3 気候変動に適應したまちをつくります	・ヒートアイランド対策の推進 ・風水害対策の強化 ・熱中症対策の推進
4 地球環境保全へ貢献します (地球環境分野)	4-1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます	・脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進 ・再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進 ・市の事業活動における環境への配慮
	4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます	・廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 ・不法投棄防止対策の推進
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します (環境保全活動等)	5-1 環境教育・環境学習を推進します	・幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実 ・地域における環境教育・環境学習の充実
	5-2 市民等の取組や連携を支援します	・市民活動や企業の取組に対する支援

4 年度ごとの進行管理方法

(1) 計画の点検・評価及び公表について

① 担当課による自己点検

- ・ 前年度に実施された施策の実績、自己評価、自己評価の説明を報告します。
- ・ 前年度に実施された施策の実績、自己評価をもとに課題を抽出します。
- ・ 当該年度に実施する施策の計画を報告します。

② 平塚市環境審議会による点検

- ・ 担当課による自己点検をもとに計画の進行状況を確認し、点検を行います。
- ・ 点検結果をもとに計画の進行状況进行评估します。

③ 市民意見の反映と対応状況の公表

- ・ 担当課、平塚市環境審議会による点検に関する資料及び環境審議会議事録を平塚市ウェブサイトに公表します。
- ・ 計画の進行状況等について寄せられた市民意見については、今後の計画推進に反映していきます。

④ 年次報告書の作成

- ・ 担当課、平塚市環境審議会による点検に関する資料を年次報告書としてまとめ、関係機関等に配付するとともに、平塚市ウェブサイト上に公表します。

(2) 計画等の見直しについて

- ① 計画の点検・評価をもとに施策の進め方や計画、事業計画を見直します。
- ② 見直しをする際には、環境審議会に報告し、意見を聴取します。

進捗状況点検結果の見方について

【評価基準】

評価	実績値、実施内容に対する評価		
	評価基準		
	数値目標がある場合	数値目標がない場合	
	達成率100%超	目標を超える実績が得られた場合	5
	達成率80%以上100%以下	目標を達成した場合 目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合	4
	達成率50%以上80%未満	概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合	3
	達成率10%以上50%未満	あまり事業が進展せず、目標を達成できなかった場合	2
	達成率10%未満	目標値を著しく下回った場合 計画上事業を実施する予定であったが、実施できなかった場合	1
	その他	方針を変更又は廃止した場合 未実施又は実績等がでておらず評価できない場合	—

【重点施策の見方】

(重点施策は、当該年度目標値に対する実績と評価、評価の説明や課題等を記載しています。)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	令和	令和	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画 (令和4～8年度)		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
※ 施 策 No.	※環境基本計画事業 計画から転記	目標値	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記
	※環境基本計画事業 計画から転記	実績	※令和4年度 実績を記載	※令和5年度 実績を記載	※令和6年度 実績を記載	※令和7年度 実績を記載	※令和8年度 実績を記載

評 価	
令和5年度評価	※令和5年度の目標に対する達成状況を「1～5」、「-」で評価しています。
評価の説明や課題等	※評価の説明や課題等を記載しています。

【個別策の見方】

(個別施策は、当該年度計画と実績、評価、評価の説明や課題等、次年度計画を記載しています。)

※施策の内容					
No.	個別施策	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (令和3年～令和8年度)				
※ 施 策 No.	※環境基本計画事業 計画から転記	※令和5年度計画 を記載	※令和5年度実績 を記載	※令和6年度計画 を記載	<評価> ※令和5年度の計画に 対する達成状況を「1～ 5」、「-」で評価 <評価の説明や課題等> ※評価の説明や課題等 を記載
	※環境基本計画事業 計画から転記				

【施策分野ごとの評価の見方】

(重点施策、個別施策の評価をもとに、施策分野ごとに評価をします。)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価	施策No.	個別施策	評価		
※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1～16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1～6の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1,2の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1の評価)	1	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.2の評価)	2	※環境基本計画事業計画から転記			
				※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.3～6の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.3,4の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.3,4の評価)	3	※環境基本計画事業計画から転記	
								※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.5の評価)	5	※環境基本計画事業計画から転記	
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.6の評価)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.6の評価)	6	※環境基本計画事業計画から転記	
								※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7の評価)	7	※環境基本計画事業計画から転記	
		※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7～16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7～9の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.8,9の評価)	8	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.10の評価)	10	※環境基本計画事業計画から転記			
				※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.10～12の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.11,12の平均値)	11	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.13の評価)	13	※環境基本計画事業計画から転記			
		※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.13～16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.13～14の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.14の評価)	14	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.15の評価)	15	※環境基本計画事業計画から転記			
				※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.15～16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.16の評価)	16	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記						

評価の説明 (施策分野)	施策分野全体の評価の説明を記載します。
-----------------	---------------------

評価の方法について

- 個別施策の評価は、当該年度計画に対する達成状況を「1～5」、「－」で評価します。
- 重点施策についても個別施策の1つとして評価します。
- 「施策の分野」、「施策の柱」、「施策」、「施策の内容」の評価は評価区分ごとに位置付けられている個別施策の評価の平均値とします。(小数点第2位を四捨五入)
- 方針を変更又は廃止した場合や未実施又は実績等がでておらず評価できない場合は、評価を「－」とし、評価対象から外しています。
- 「施策の分野」は、施策分野全体の評価の説明を記載します。

【計画全体の評価の見方】

(施策分野ごとの評価をもとに、計画全体の評価をします。)

施策分野	評価
1 安全な生活環境を確保します (生活環境分野)	施策分野 1 の 評価を記載
2 自然環境を保全・再生します (自然環境分野)	施策分野 2 の 評価を記載
3 快適な都市環境を保全・創造します (都市環境分野)	施策分野 3 の 評価を記載
4 地球環境保全へ貢献します (地球環境分野)	施策分野 4 の 評価を記載
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します (環境保全活動等)	施策分野 5 の 評価を記載

総合評価	
令和5年度 評価	施策の分野 1～5 の平均値を記載します。
評価の説明	計画全体の評価の説明を記載します。

施策分野ごとの評価

1 安全な生活環境を確保します(生活環境分野)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
1 安全な生活環境を確保します(生活環境分野)	4.1	1-1 大気環境・水環境を保全します	4.3	1 大気環境の保全対策の促進	4.5	①事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進	4.0
					5.0	②大気汚染状況の監視測定等の実施	5.0
				2 水環境の保全対策の促進	4.3	①家庭からの生活排水の適正な処理の促進	4.0
						②事業活動に伴う排水の適正な処理の促進	4.0
					4.0	③水質汚濁状況の監視測定等の実施	5.0
						④水質汚濁状況の監視測定等の実施	5.0
		1-2 安全で快適な生活環境を確保します	4.0	1 化学物質対策の促進	4.0	①化学物質に関する情報収集・提供	4.0
					4.0	②化学物質対策の促進	4.0
				2 土壌汚染・地下水汚染への対応	4.0	①土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	4.0
						②地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認	4.0
				3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組	4.0	①自動車や新幹線による騒音・振動への対応	4.0
						②工場・事業場に対する規制・指導の実施	4.0
③悪臭への対応	4.0						
④地盤沈下の防止	4.0						

2 自然環境を保全・再生します(自然環境分野)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
2 自然環境を保全・再生します(自然環境分野)	4.1	2-1 生物多様性を保全します	4.1	1 生物多様性の保全対策の推進	4.1	①野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の推進	4.0
						②生物生息空間の保全対策の推進	4.0
						③野生生物への理解の促進	5.0
						④有害鳥獣対策の推進	4.0
						⑤特定外来生物の防除	4.0
						⑥生物多様性の保全に取り組む市民活動団体等の活動促進	4.0
		2-2 里山を保全・再生します	4.0	1 里山の保全・再生とふれあいの推進	4.0	①西部丘陵地域資源まちづくり支援	4.0
						②市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	4.0
						③里山の自然とふれあいの促進	4.0
		2-3 水辺の自然を再生します	4.1	1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進	4.1	①川や海の自然環境の保全と再生	4.2
						②川や海とのふれあいの促進	4.0
		2-4 農地を保全・活用します	4.1	1 農業の活性化、農業とのふれあいの推進	4.1	①農業活性化の推進	4.2
						②農業とのふれあいの促進(都市農業理解の促進)	3.7
						③地産地消の推進	4.5
				2 環境に配慮した農業の推進	4.0	①環境保全型農業の促進	4.0
						②家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	4.0
③自然環境に配慮した農業基盤の整備	4.0						
④気候変動への適応	4.0						

施策No.	施策（「※」：重点施策）	評価
1	工場・事業場に対する指導等の実施	4
2※	大気汚染状況の監視測定等の実施	5
3	浄化槽の設置促進	4
4	水洗化の促進	4
5	工場・事業場に対する指導等の実施	4
6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	5
7	化学物質に関する情報収集・提供	4
8	化学物質の適正管理の促進	4
9	ダイオキシン類対策の促進	4
10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	4
11	地下水汚染状況の監視測定の実施	4
12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	4
13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	4
14	工場・事業場に対する規制・指導の実施	4
15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	4
16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	4

評価の説明(施策分野)
<p>施策分野全体の評価としては、令和4年度実績と同様に「4.1」となり、「4(目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合)」以上の評価を得ることができました。</p> <p>「施策 No.2」「施策 No.6」については、「5(目標を超える実績が得られた場合)」の評価となりました。</p> <p>今後も、市ウェブページ、広報紙等を通して市民に事業を周知し、分野毎に位置付けられた各施策を着実に実施することで、安全な生活環境の確保を推進します。</p>

施策No.	施策（「※」：重点施策）	評価
17※	生物多様性の保全に向けた取り組みの推進	4
18	野生生物等の情報収集・発信	4
19	みどりと水辺のネットワークの形成	4
20	里山体験教室等の開催	4
21※	自然についての観察会等の実施	5
22	鳥獣による生活被害防除の推進	4
23	特定外来生物の防除	4
24	市民活動団体等の活動促進	4
25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	4
26※	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	4
27	里山体験教室等の開催(再掲)	4
28	水辺・海辺の市民活動の促進	4
29	海岸侵食対策の促進	4
30	海底耕うんの実施	4
31	桂川・相模川流域協議会への参加	4
32	金目川水害予防組合の活動の支援	4
33	湘南里川づくりへの参加	5
34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	4
35	馬入花畑の整備	4
36	水辺の散策路の維持管理	4
37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	4
38	漁業理解の促進	4
39	稚魚放流体験の実施	4
40	担い手育成事業	4
41	農地の貸し借りの促進	5
42	農業振興地域整備計画の推進	4
43	スマート農業の促進	4
44	有害鳥獣による農業被害対策の推進	4
45※	市民農園の利用促進	4
46※	農業理解の促進	3
47	農の多面的機能の支援	4
48	地産地消の推進	4
49	地場産品の普及	5
50	環境保全型農業の促進	4
51	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	4
52	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	4
53	気候変動への適応	4

評価の説明(施策分野)
<p>施策の分野の評価としては、「4.1」となり、「4(目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合)」以上の評価を得ることができました。</p> <p>「施策 No.21」「施策 No.33」「施策 No.41」「施策 No.49」については、「5(目標を超える実績が得られた場合)」の評価となりました。</p> <p>「施策 No.46」については、令和4年度時点で新型コロナウイルス感染症の影響で集客する事業が中止となり、その後再開したのがありますが、依然目標の数値を達成できず、「3(概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合)」の評価となりました。</p> <p>令和5年3月に「平塚市生物多様性保全アクションプラン」を策定し、市民団体等との協働による生物多様性の保全に向けた取り組みを開始しました。</p> <p>今後も、事業実施団体と共に有効な事業の実施方法等を検討し、自然環境の保全・再生を推進していきます。</p>

3 快適な都市環境を保全・創造します(都市環境分野)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
3 快適な都市環境を保全・創造します(都市環境分野)	4.1	3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります	4.1	1 みどりのネットワークの形成	4.1	①拠点となるみどりの確保	4.0
						②みどりのつながりの確保	4.0
						③市民や事業者による緑化活動の支援と促進	4.3
			4.1	2 さわやかで清潔なまちづくりの推進	4.0	①さわやかで清潔なまちづくりの推進	4.0
						②ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進	4.0
						③平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	4.0
			4.0	3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	4.0	①平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	4.0
						②平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用	4.0
						③ツインシティの形成に向けた取組の推進	4.0
		3-2 環境共生型のまちをつくります	4.0	1 環境共生モデル都市の形成	4.0	①交通による環境負荷の低減	4.0
						②自転車の利用しやすいまちづくり	4.0
						③交通の分散と円滑化	4.0
			4.2	2 風水害対策の強化	4.3	①ヒートアイランド対策の推進	3.8
						①防災対策の推進	4.5
						②浸水対策の推進	4.0
3 熱中症対策の推進	5.0	①熱中症対策の推進	5.0	①熱中症対策の推進	5.0		

施策No.	施策（「※」：重点施策）	評価
54	身近な公園整備の推進	4
55※	花とみどりのまちづくりの推進	4
56	良好な樹木等の保全	4
57	道路沿いの緑化	4
58	緑化に関する普及啓発の実施	5
59	市民の緑化活動に対する支援	4
60	事業所等における緑化の促進	4
61	美化推進モデル地区における取組の支援	4
62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	4
63	野良猫による生活被害軽減策の実施	4
64	飼い主への意識啓発	4
65	景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	4
66	建築協定制度の導入促進	4
67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	4
68※	花の名所づくり	4
69	平塚八景の活用	4
70	歴史的・文化的資源の保存と活用	4
71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	4
72※	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民等と連携したまちづくりの推進	4
73	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	4
74	ツインシティにおける環境共生の取り組みの推進	4
75	ツインシティにおけるクリーンエネルギーや家庭用燃料電池の導入検討	4
76	バス交通の整備促進	4
77	道路の新設・改良	4
78	鉄道交通の整備促進	4
79※	自転車通行帯の整備	4
80	駐輪場の整備	4
81	新しい公共交通システムの検討	4
82	建物等の緑化の促進	4
83	身近な公園整備の推進(再掲)	4
84	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	4
85※	クール・タウンの普及啓発の実施	3
86※	防災意識の向上	5
87	災害情報の提供	4
88	土のうステーション等の整備	4
89	総合的な浸水対策	4
90	熱中症予防に関する情報発信の実施	5
91※	熱中症予防への意識啓発	5

評価の説明(施策分野)

施策分野全体の評価としては、「4.1」となり、「4(目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合)」の評価を得ることができました。

「施策 No.58」「施策 No.86」「施策 No.90」「施策 No.91」については、「5(目標を超える実績が得られた場合)」の評価となりました。

一方で、「施策 No.85」については、目標数を達成出来なかったことから、「3(概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合)」の評価となり、引き続き、参加者を増やすための周知方法や内容の検討を行う必要があります。

今後も、分野に位置付けられた各施策を着実に実施することにより、快適な都市環境の保全、創造を推進していきます。

4 地球環境保全へ貢献します(地球環境分野)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価	
4 地球環境保全へ貢献します(地球環境分野)	4.0	4-1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます	4.0	1 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進	4.0	①脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進	4.0	
				2 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進	4.2	①一般家庭や事業者への再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進	4.3	
						②環境に配慮した次世代自動車等の導入促進	4.0	
					3.4	③再生可能エネルギー等の地産地消の促進	3.4	
						4.5	④脱炭素社会へ向けた技術革新への支援	4.5
		3 市の事業活動における環境への配慮	4.3	①市の事業活動における環境への配慮	4.3			
		4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます	3.9	3.9	1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進	3.9	①廃棄物の発生抑制・資源化の推進	3.9
					②廃棄物の適正処理の推進		3.9	
			2 不法投棄防止対策の推進	4.0	①不法投棄防止対策の推進	4.0		

施策No.	施策（「※」:重点施策）	評価
92※	日常生活における環境への配慮の取組の促進	5
93	雨水の有効活用の促進	4
94	クール・タウンの普及啓発の実施(再掲)	3
95	クールシェアスポットの紹介	4
96	ライトダウンキャンペーンの実施	4
97	再生可能エネルギーや省エネルギー機器等に関する普及啓発の実施	4
98※	高機能住宅の普及促進	4
99※	事業者のCO2削減につながる設備投資支援	5
100	建築に伴う環境負荷の低減	4
101	防犯街路灯のLED照明の使用	5
102	道路照明灯のLED照明の使用	4
103	環境に配慮した電力契約の推進	4
104	電気自動車等の次世代自動車に関する普及促進の実施	4
105	路線バス電動化の促進	4
106	電気自動車の充電設備の設置	5
107	EVシェアリングの検討	4
108	水素ステーションの設置	3
109	再生可能エネルギーの利活用	3
110	一定区域での電力消費実質ゼロの検討	3
111	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	4
112	廃棄物発電	4
113	廃棄物発電を利活用	3
114	地域資源を活用した新産業(波力発電関連分野)の創出	4
115	産学との共同研究	5
116	ひらつかエコモードの取組の推進	3
117	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	5
118※	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	5
119※	ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	4
120	使用済小型電子機器等の資源化の促進	4
121	環境にやさしい店舗づくりの推進	3
122	食品ロス削減の推進	4
123	可燃ごみの戸別収集拡充	4
124	プラごみ削減に向けた普及啓発	4
125	海洋プラスチック問題	4
126	剪定枝の有効利用	4
127※	ごみの排出ルールの徹底や指導	4
128	焼却残さの資源化の推進	4
129	バイオマス発電施設の誘致に向けた検討	3
130	プラごみ削減の事業スキーム構築に向けた研究	4
131	広域的なごみ処理の推進	4
132	海岸ごみの処理	4
133	不法投棄防止パトロールの実施	4
134	不法投棄防止に向けた普及啓発	4
135	不法投棄物の追跡調査と回収	4

評価の説明（施策分野）
<p>施策分野全体の評価としては、「4.0」となり、「4(目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合)」の評価を得ることができました。</p> <p>「施策 No.92」「施策 No.99」「施策 No.101」「施策 No.106」「施策 No.115」「施策 No.117」「施策 No.118」については、「5(目標を超える実績が得られた場合)」の評価となりました。</p> <p>一方で、「施策 No.94」については、目標数を達成出来なかったため、「施策 No.116」については、CO2排出量が目標を大きく下回る見込みである一方で、電気使用量やガソリンの燃費については、昨年度比で増となる見込みであるため、「施策 No.121」については、ごみ減量化・資源化協力店の減少しているため、「施策 No.108」「施策 No.109」「施策 No.110」「施策 No.113」「施策 No.129」については、情報収集及び検討段階であるため、「3(概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成することができなかった場合)」の評価となりました。</p> <p>今後も、参加者を増やすための周知方法や内容の検討を行いながら、地球環境保全へ貢献できるよう将来を見据えた施策を推進していきます。</p>

5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します(環境保全活動等)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
5 市民・事業者等による環境保全活動を推進します(環境保全活動等)	4.2	5-1 環境教育・環境学習を推進します	4.3	1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実	4.4	①幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校での環境学習の推進	4.5
						②学校などでの環境学習の支援	4.3
				2 地域における環境教育・環境学習の充実	4.3	①子どもを対象とした環境教室等の開催	4.0
						②幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進	4.5
						③人材育成	4.0
				5-2 市民等の取組や連携を支援します	4.0	1 市民活動や企業の取組に対する支援	4.0
		②企業による地域の環境保全活動へ支援	4.0				
		③環境保全団体のネットワークづくりの促進	4.0				

施策No.	施策 (「※」:重点施策)	評価
136※	わかば環境ISOの推進	5
137	保育園における環境への取組の促進	4
138	学校での出前教室等の開催	5
139	環境学習教材や情報の提供	4
140	エネルギーの環境学習	4
141	子ども環境教室の開催	4
142	環境ポスターコンクールの実施	4
143	こども自然体験教室の開催	4
144	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	4
145	博物館における環境に関する講座等の開催	4
146※	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	5
147※	ひらつか環境フェアの実施	5
148	環境保全に関わるリーダー等の養成	4
149	環境保全活動団体への支援	4
150	市民によるまちづくりの支援	4
151	環境に配慮した活動の推進	4
152	公害関係法令に関する情報提供	4
153※	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	4

評価の説明 (施策分野)
<p>施策分野全体の評価としては、「4.2」となり、「4」(目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合)の評価を得ることができました。</p> <p>「施策 No.136」「施策 No.138」「施策 No.146」「施策 No.147」については、「5(目標を超える実績が得られた場合)」の評価となりました。</p> <p>今後も、事業者や市民団体と連携しながら、環境教育や環境学習を支援、推進していきます。</p>

重点施策の目標と実績一覧

No.	個別施策	重点テーマとの関係	目標					実績					令和5年度		指標となる数値、単位	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価	評価の説明や課題等		
2	大気汚染状況の監視測定等の実施	【重点3】 光化学スモッグの発生は、窒素酸化物などの汚染物質濃度のほか、気温などの気象条件と密接な関係があります。気象の観測や大気汚染の常時監視を行い、情報発信することにより、健康被害を防止します。	80%	81%	81%	81%	81%	81%	81%					5	大気汚染測定項目は測定地点により項目数が異なっているため、市域全体の計画として、全ての大気汚染測定項目のうち環境基準達成率で評価しています。	大気汚染に係る環境基準達成率
17	生物多様性の保全に向けた取り組みの推進	【重点2】 市民団体等との協働による生物多様性の保全に向けた取り組みを推進します。	アクションプランの策定	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	アクションプランの策定	生物多様性の保全活動				4	担い手不足に対応した調査員養成講座の開催や普及啓発、活動拠点を配置しました。	アクションプランの策定及び地域の特性に応じた生物多様性の保全
21	自然についての展示、講座、観察会等の実施	【重点2】 自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催することで、市民の野生生物への理解を高め、人と自然との共生の推進を図ります。	60人	60人	60人	60人	60人	189人	225人					5	【環境政策課】 生き物観察会を実施し、計画を上回る市民が参加し、野生生物への理解を高め、人と自然との共生の推進を図ることができました。 【博物館】 参加者は昆虫などの観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進されました。	参加人数
26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	【重点1】 市民参加による里山保全活動を行うことで、環境市民による保全活動の促進につなげます。 【重点2】 古くから人が生活に利用してきた雑木林や、人が開いた農地が一体となった場所が里山です。里山を保全していくことで、自然と共生し自然の恵みを活かしていきます。	7回 70人	8回 100人	8回 100人	8回 100人	8回 100人	7回 274人	8回 297人					4	雨天による中止もありましたが、里山の維持管理は対応できました。	里山保全活動の活動回数・参加人数
45	市民農園の利用促進	【重点1】 自然志向を背景に、農業体験に対する都市住民の関心が高まり、余暇活動としてだけでなく、子どもの教育面からも、自然や土とのふれあいを求め、市民農園を利用する人々が増えていきます。このようなことから、市民農園の利用を促進していきます。 【重点2】 市民農園として自然の恵みを活用します。	97%	97%	97%	97%	97%	98%	97%					4	市ホームページで空き区画情報の提供を行い、市民農園の利用率向上に努めました。	市民農園の利用率
46	農業理解の促進	【重点2】 地産地消の推進イベントを開催し、地元の農産物等への理解を高めるとともに、農業の魅力を活かしていきます。 【重点3】 地域で採れた農産物を使用することで、輸送によるガソリン等の燃料の削減、保存のための冷蔵冷凍に使用する電気使用量の削減等につながります。	65,000人	75,000人	85,000人	95,000人	105,000人	14,250人	54,119人					3	イベント(軽トラ・ファーマーズ、ベジタ訪問事業)等を通じて、農産物のPRや本市農業の情報を配信するなど、理解促進を図りました。	地産地消イベント来場者数(SNS等を活用した農業PR対象者含む):累計
55	花とみどりのまちづくりの推進	【重点1】 公園、広場、公民館へ花苗を配布し、環境市民による花と緑のまちづくりを促進します。 【重点2】 みどりのネットワークの形成を進めることで、花と緑に親しめるまちづくりを進めます。	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所					4	計画通り花苗を配布をすることができました。	花苗の配布箇所数
68	花の名所づくり	【重点1】 花の名所づくりに市民参加により取り組みます。 【重点2】 花の名所の魅力を活かすとともに、市民が自然に親しめる場をつくります。	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	12箇所	12箇所					4	計画通り花畑の管理を市民ボランティア等とすることができました。	花の名所箇所数
72	土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進	【重点3】 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)など、省エネ性能の高い住宅や再生可能エネルギー、家庭用燃料電池等の導入誘導により、環境共生のモデルとなる低炭素のまちづくりを促進します。	80%	90%	100%	-	-	75%	84%					4	土地区画整理事業を支援することにより、事業の進捗率を上げることができました。	土地区画整理事業の進捗率
79	自転車通行帯の整備	【重点3】 自転車は温室効果ガスを排出せず、化石燃料を使用しない交通手段であるため、自転車のネットワーク整備率を向上させ、自転車の走行環境の改善を図ることで自転車の利用を促進します。また、交通の安全性向上にもつながります。	61%	70%	79%	88%	97%	49%	54%					4	中原豊田線など5路線の整備を行い、自転車の走行環境を改善し、自転車の利用促進を図ることができました。	平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率

重点施策の目標と実績一覧

No.	個別施策	重点テーマとの関係	目標					実績					令和5年度		指標となる数値、単位	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価	評価の説明や課題等		
85	クール・タウンの普及啓発の実施	【重点1】住宅等へのみどりのカーテンの設置の取組が、市民に広がるよう、PRをしていきます。 【重点3】建物の壁面温度の上昇を抑えることで、冷房機器の電気の節減による温室効果ガスの排出削減や、「適応策」として、ヒートアイランド現象の進行を抑制します。	33件	34件	36件	38件	40件	23件	21件					3	応募数は昨年度と横ばいでしたが、周知範囲の拡大、入賞作品の展示を行うなど普及の促進に向けて取り組みました。	みどりのカーテンコンテスト 応募者数 応募件数(個人・団体)
86	防災意識の向上	【重点3】気候変動によって引き起こされる様々な影響に備えるため、防災意識を高めます。	155,000回	190,000回	225,000回	260,000回	295,000回	160,000回	207,000回					5	本年度は23本の動画を作成し、総再生回数は207,000回に達した。	防災啓発動画再生回数
91	熱中症予防への意識啓発	【重点3】熱中症など健康被害に対して予防することへの意識を高めます。	50人	65人	80人	95人	110人	49人	84人					5	平塚労働基準監督署の協力により、企業等にも周知し参加を得られた。また、市民を対象にしたことで参加者の増加につながった。	熱中症対策講習会参加職員数 (関係機関職員含む):累計
92	日常生活における環境への配慮の取組の促進	【重点1】ひらつかCO ₂ CO ₂ プラン等、日常生活における環境配慮に関する情報の提供や、取組の呼びかけを行い、環境市民による環境配慮行動の意識を高めます。 【重点3】日常生活において温暖化の原因である温室効果ガスを削減する環境配慮行動を促進することは、脱炭素社会の実現につながります。	45%	46%	47%	48%	49%	52%	52%					5	【小・中学生編】 列年同様、夏休み期間に取り組めるよう各学校に夏休み前にチラシの配布を行い、参加率の維持に努めました。(令和4年度も約52%)	コソツプランの小中学生の参加者の割合
98	高効率住宅の普及促進	【重点3】一般家庭に環境性能の高い建築物や蓄電システムを普及させ、脱炭素社会に寄与します。	30件	40件	50件	60件	70件	24件	36件					4	ZEH補助金のほか、ZEHパートナー事業者との連携し宿泊体験会を実施し、市民に対してZEH住宅の魅力を発信しました。	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の補助件数:累計
99	事業者のCO ₂ 削減につながる設備投資支援	【重点3】市内事業者に省エネルギー型設備等を普及させることで、脱炭素社会に寄与します。	32件	12件	12件	12件	12件	6件	16件					5	半導体不足の影響が収まり、コロナ禍で控えていた設備投資を活発化させる中で、補助金及び制度融資を通じて市内中小企業等の脱炭素化と生産性向上に係る設備導入を支援しました。	脱炭素化及び生産性の向上に係る設備導入の支援件数
118	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	【重点3】公共施設にカーボンフリーのエネルギーを調達することで、脱炭素社会に寄与します。	30%	30%	40%	40%	50%	30%	50%以上					5	【環境政策課】 かながわ再エネオークションの仕組みを活用し、高圧受電施設を中心に原子力発電を含まないカーボンフリー電力(実質再エネ)の調達を行いました。	消費電力に対するカーボンフリーのエネルギー調達の割合
119	ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	【重点3】ごみの減量化、資源化を進め、ごみの焼却量を減らすことで、温室効果ガスの排出を削減に寄与します。	861g	861g	856g	849g	843g	818g	784g (速報値)					4	【環境政策課】 ごみ通信を年3回(4月、8月、12月)発行し、啓発を行いました。	市民一人一日当たりのごみ排出量
127	ごみの排出ルールの徹底や指導	【重点3】地球にやさしい社会の実現のため、資源の再生利用などを進めることにより、限りある資源を保全します。	27.9%	28.3%	28.9%	29.5%	30.0%	25.1%	25.0% (速報値)					4	【環境政策課】 ごみ通信を年3回(4月、8月、12月)発行し、啓発を行いました。	ごみの資源化率
136	わかば環境ISOの推進	【重点1】わかば環境ISOに学校、園ぐるみで取り組むことが、環境配慮行動を実践できる「環境市民」の育成につながります。 【重点3】わかば環境ISOは、取組の共通メニューとして「省資源」「省エネ」「ごみの減量化」に取り組んでおり、温室効果ガスの排出削減や資源の再利用などに寄与します。	57校・園	57校・園	58校・園	58校・園	58校・園	58校・園	59校・園					5	【環境政策課】 新規参加校はありませんでしたが、各学校・園で独自の取組ができました。	参加校・園数
146	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	【重点1】出前講座を市民活動団体等と連携して行うことで、団体の活動の場を広げることになるとともに、市民の環境に対する理解の向上や、今後の市民活動等を担う人材育成につなげます。 【重点2、3】自然環境や地球環境保全に関する講座を提供することで、市民の環境に対する理解を深め、市民一人一人の環境配慮行動につなげます。	15回	15回	15回	16回	16回	17回	16回					5	ひらつか環境ファンクラブと連携することで、当初の予定回数よりも多く環境・地球温暖化対策出前講座を開催することができました。	講座開催回数
147	ひらつか環境フェアの実施	【重点1】団体等と連携し、市民が体験を通して、環境問題を考えることができるよう幅広い年齢層を対象とした環境教育を広く進めます。 【重点2、3】地球環境やごみ問題など、環境に関する情報を分かりやすく伝え、市民一人一人の環境配慮行動につなげます。	150人	500人	600人	700人	1,000人	238人	700人					5	昨年度よりも多くの市民の方に参加していただくことができました。当日は、市民団体等と協働し円滑なイベント運営ができました。	参加者数
153	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	【重点1】市民活動団体等の活動促進により、市民による環境配慮活動の活性化を図るとともに、団体等の活動発表の場を作ることで、広く市民への周知を行います。 【重点2、3】自然環境や地球環境の保全に関する活動等を行っている市民活動団体の活動促進は、自然環境の活用や低炭素社会、循環型社会の実現といった重点テーマの推進につながります。	団体会員30団体	団体会員30団体	団体会員31団体	団体会員31団体	団体会員32団体	団体会員29団体	団体会員29団体					4	ひらつか環境ファンクラブのイベントへの出展支援や活動発表会の開催を支援しました。団体会員数は、29団体から増減がありませんでした。	ひらつか環境ファンクラブ 団体会員数

計画全体の評価

(施策分野ごとの評価をもとに、計画全体の評価をします。)

施策分野	評価
1 安全な生活環境を確保します (生活環境分野)	4.1
2 自然環境を保全・再生します (自然環境分野)	4.1
3 快適な都市環境を保全・創造します (都市環境分野)	4.1
4 地球環境保全へ貢献します (地球環境分野)	4.0
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します (環境保全活動等)	4.2

総合評価

令和5年度 評価	4.1
評価の説明	<p>計画全体としては、前年度より0.1ポイント高い「4.1」となり、「4(目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合)」の評価となりました。</p> <p>「3 快適な都市環境を保全・創造します」は、評価が「4.1」となり、前年度と比べて0.1ポイント高くなりました。「4 地球環境保全へ貢献します」についても、評価が「4.0」となり、前年度と比べて0.1ポイント高くなりました。</p> <p>重点施策、個別施策共に目標を達成できなかった施策については、課題解決に向けて検証を行い、目標達成を目指します。また、目標を達成した施策については、事業の更なる推進に向けて後期事業計画を推進していきます。</p>

進捗状況点検結果

1 安全な生活環境を確保します

1-1 大気環境・水環境を保全します

●施策1 大気環境の保全対策の促進 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
2	大気汚染状況の監視測定等の実施	目標	80%	81%	81%	81%	81%
	大気汚染に係る環境基準達成率						
	大気汚染状況の監視測定等の実施	実績	81%	81%			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
5	大気汚染測定項目は測定地点により項目数が異なっているため、市域全体の計画として、全ての大気汚染測定項目のうちの環境基準達成率で評価しています。

① 事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進					
No.	個別施策	令和4年度計画	令和4年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
1	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	環境月間立入調査、冬季の立入調査を行い、測定結果等の確認及び指導を実施しました。また、苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(138件)・指導等を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	<評価> 4
	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。				環境月間、冬季立入調査については、年度ごとに立入が必要と思われる事業所を選定しています。苦情、アスベスト排出工事については、事案が発生した時点で迅速に立入調査を行いました。

●施策 2 水環境の保全対策の促進

●施策2 水環境の保全対策の促進					
① 家庭からの生活排水の適正な処理の促進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
3	浄化槽の設置促進	広報紙やHP、個別通知で制度を周知します。公共用水域の汚濁防止や生活環境の保全に対する市民理解を促進します。	合併処理浄化槽設置等補助 0件 合併処理浄化槽維持管理費補助 206件	広報紙やHP、個別通知で制度を周知します。公共用水域の汚濁防止や生活環境の保全に対する市民理解を促進します。	<評価> 4
	補助対象地域内に設置された浄化槽に対し補助金を交付します。また、維持管理費用を補助します。				広報紙やHP、個別通知で制度を周知しました。公共用水域の汚濁防止や生活環境の保全に対する市民理解を促進する必要があります。
4	水洗化の促進	戸別訪問等により公共下水道への接続を普及促進するとともに排水設備工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	○未接続家屋の接続を促す 訪問件数 2,301件 ○宅内排水設備確認申請件数 1,201件 ○排水設備工事費助成4件	戸別訪問等により公共下水道への接続を普及促進するとともに排水設備工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	<評価> 4
	公共下水道の普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。				未接続家屋への個別訪問を一年を通して実施しました。助成に関しては、申請期間に制限があり、供用開始件数の減少に伴い減少傾向にあります。
② 事業活動に伴う排水の処理の促進					
5	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき工場等の立入調査(93件)・指導を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	<評価> 4
	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。				6月の環境月間中の立入調査を実施しました。また、事業所の排水検査も行いました。冬季立入調査については、立入が必要と思われる事業所を選定し、適切に実施しました。
③ 水質汚濁状況の監視測定等の実施					
6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づき河川2地点、海域1地点の環境調査を実施しました。また、市独自の水質測定として河川や主要排水路19地点で測定を実施しました。 【環境基準達成状況】BOD:<河川>:100%(21/21)	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	<評価> 5
	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。				河川のBOD値において、測定計画地点2地点、独自測定地点19地点の計21地点中の環境基準達成率で評価しました。達成率95%を目標とし、達成状況を評価しました。

1-2 安全で快適な生活環境を確保します

●施策1 化学物質対策の促進

① 化学物質に関する情報収集・提供					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
7	化学物質に関する情報収集・提供	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	神奈川県から本市分のPRTRデータの提供を受け、有害化学物質の使用状況についてホームページで情報発信を行いました。	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	<評価> 4
	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。				令和5年5月に県からデータ提供を受けた、有害化学物質の使用状況について計画どおりホームページで情報発信を実施しました。
② 化学物質対策の促進					
8	化学物質の適正管理の促進	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、報告を49件受理しました。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	<評価> 4
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。				令和5年度に報告が必要な事業者に対し、立入調査等の機会を利用して、報告書提出について啓発を行いました。
9	ダイオキシン類対策の促進	測定調査を実施するとともに市のウェブサイトにて公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	一般大気環境調査を1地点で年2回実施するとともに、ダイオキシン類に関する情報について、市ホームページで公開し、情報提供を行いました。また、野焼き等の立入指導を46件実施しました。【環境基準達成状況】100%	測定調査を実施するとともに市のウェブサイトにて公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	<評価> 4
	測定調査を実施するとともに市のウェブサイトにて公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。				大気環境調査については、年間の測定計画を策定し、その計画に基づいて実施しました。また、野焼き等の苦情があった事業所については、パトロールにより原因者を特定した後、立入指導を行いました。

●施策 2 土壌汚染・地下水汚染への対応

① 土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、8件の立入及び指導を行いました。	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	<評価> 4
	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。				汚染対策工事实施について法令に基づき報告がなされた事案について、その作業が法令に定められた方法により適切に行われているか、立入調査により確認し、必要な指導を実施しました。
② 地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認					
11	地下水汚染状況の監視測定の実施	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	神奈川県地下水質測定計画に基づき、15地点で地下水汚染実態調査を実施しました。継続監視調査2地点で環境基準を超過していました。【環境基準達成状況 87%(13/15)】	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	<評価> 4
	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。				測定計画に定められた地点において地下水質調査を実施しました。令和5年度に新たに汚染が見つかった地点はありませんでした。
12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場周辺の汚染状況の確認のため、6社の周辺地下水調査を実施しました。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	<評価> 4
	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。				工場事業場周辺の井戸において、汚染状況の確認のための調査を引き続き行いました。

●施策3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組

① 自動車や新幹線による騒音・振動への対応					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	自動車騒音の常時監視測定を6路線6地点10区間で実施し、環境基準の達成率は、84.5～100%でした。道路交通騒音・振動測定5路線の6地点で実施し、騒音は2地点で環境基準に適合、振動は全地点要請限度値以下でした。新幹線騒音・振動測定を6地点で実施し、騒音は3地点で環境基準値に適合、振動は全地点で勧告指針値以下でした。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	<評価> 4
	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。				年間の測定計画に基づき予定していた地点の調査を全て実施しました。
② 工場・事業場に対する規制・指導の実施					
14	工場・事業場に対する規制・指導の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適時助言を行いました。また、127件の立入を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	<評価> 4
	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。				環境月間、冬季立入調査においては、年度ごとに立入が必要と思われる事業所を選定し実施しました。苦情においては、公害の発生原因者に対して、立入調査を実施し、必要な指導を行いました。
③ 悪臭への対応					
15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、事業所の指導を行いました。また、33件の立入を実施しました。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	<評価> 4
	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。				悪臭苦情を受け付けた後、周辺調査で原因者特定を進めました。原因者が特定できた場合は、立入調査を実施して、必要な指導を行いました。
④ 地盤沈下の防止					
16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	観測井による地下水位等の観測を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	観測井による地下水位の観測や精密水準測量を実施しました。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行いました。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位等の観測を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	<評価> 4
	観測井による地下水位等の観測や精密水準測量を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。				月1回、観測井による地下水位の観測を実施しました。また、市内の水準点において精密水準測量を実施しました。さらに、条例に基づく地下水採取事業者から、地下水位の報告、地下水採取量の報告を定期的に受理しました。

2 自然環境を保全・再生します

2-1 生物多様性を保全します

●施策1 生物多様性の保全対策の推進 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	前期事業計画						
17	生物多様性の保全に向けた取り組みの推進	目標	アクションプランの策定	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動
	アクションプランの策定及び地域の特性に応じた生物多様性の保全						
	「(仮称)平塚市生物多様性保全アクションプラン」を策定し、市民活動団体や企業と協働して、環境保全活動を推進します。	実績	アクションプランの策定	生物多様性の保全活動			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	担い手不足に対応した調査員養成講座の開催や普及啓発、活動拠点を配置しました。

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	前期事業計画						
21	自然についての観察会等の実施	目標	60人	60人	60人	60人	60人
	参加人数 子ども環境教室(金目川生き物観察会)を通して、生き物とふれあう機会を創出します。また、博物館において、自然観察などの行事を開催します。	実績	189人	225人			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
5	<p>【環境政策課】 生き物観察会を実施し、計画を上回る市民が参加し、野生生物への理解を高め、人と自然との共生の推進を図ることができました。</p> <p>【博物館】 参加者は昆虫などの観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進されました。</p>

① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の検討					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
18	野生生物等の情報収集・発信	【環境保全課】 市民団体等の協力により調査した生きもの調査結果を情報発信します。	【環境保全課】 これまでの市民団体等の協力により調査した生きもの調査結果を情報発信しました。	【環境保全課】 市民団体等の協力により調査した生きもの調査結果を情報発信します。	<評価> 4
	市民団体等の協力により、定期的に自然環境や生物に関する調査を実施することによって、市域の状況を把握し、情報発信します。市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。	【博物館】 市民団体等の協力により、定期的に自然環境や生物に関する調査を実施することによって、市域の状況を把握し、情報発信します。市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。	【博物館】 市民グループが主体となり、館蔵植物標本の整理とデータ化を行いました。	【博物館】 市民団体等の協力により、定期的に自然環境や生物に関する調査を実施することによって、市域の状況を把握し、情報発信します。市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。	【環境保全課】 調査結果を子ども向けの冊子にまとめ、情報発信しました。 【博物館】 継続実施している市内の植物相の状況調査によって得られた植物標本の整理とデータ化を実施し資料を蓄積しました。
19	みどりと水辺のネットワークの形成	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら上半期及び下半期1回ずつ花苗を植栽しました。	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	<評価> 4
	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。				計画どおり花苗を配布し、プランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽することができました。

② 生物生息空間の保全対策の推進

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
20	里山体験教室等の開催	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室(里山編)を開催します。 【環境保全課】 里山モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室【里山編】を開催しました。 参加人数:47人 開催日:令和5年7月29日(土)	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室(里山編)を開催します。 参加人数:30人	<評価> 4
	里山保全モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。		【環境保全課】 里山保全モデル事業を5回(参加者47人)、市民大学交流を3回(参加者250人)実施しました。	【環境保全課】 里山モデル事業、市民・大学交流事業を開催します。	【環境政策課】 計画どおり夏休み子ども環境教室【里山編】を開催することができました。 【環境保全課】 雨天による中止もありましたが、里山の維持管理は対応できました。
21	自然についての観察会等の実施	【環境政策課】 こども環境教室川編 参加人数:30人 【博物館】 自然教室 参加人数:30人	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室川編(金目川生き物観察会)を開催しました。 参加人数:134人 開催日:令和5年7月30日(日)	【環境政策課】 こども環境教室(川編) 参加人数:30人	<評価> 5
	子ども環境教室(金目川生き物観察会)を通して、生き物とふれあう機会を創出します。また、博物館において、自然観察などの行事を開催します。		【博物館】 博物館:自然教室4回・37人、キノコの観察会:1回・20人、生き物ズームプロジェクト:10回・34人	【博物館】 自然観察などの行事を開催します。	【環境政策課】 生き物観察会を実施し、計画を上回る市民が参加し、野生生物への理解を高め、人と自然との共生の推進を図ることができました。 【博物館】 参加者は昆虫などの観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進されました。

④ 有害鳥獣対策の推進					
22	鳥獣による生活被害防除の推進				<評価> 4
	鳥獣による生活被害防除のため、イノシシ、ハクビシン及びアライグマ等の捕獲を実施します。	イノシシ、ハクビシン及びアライグマ等の有害鳥獣の捕獲を実施します。	ハクビシンやアライグマ等を87頭の捕獲等により防除を実施しました。	イノシシ、ハクビシン及びアライグマ等の有害鳥獣の捕獲を実施します。	自主防除を促すことで、鳥獣を寄せ付けない環境づくりに努めました。
⑤ 特定外来生物の防除					
23	特定外来生物の防除				<評価> 4
	アライグマの捕獲を実施するとともに、特定外来生物に関する情報提供をします。	第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施します。	ウェブサイト等で周知するとともに、アライグマを42頭捕獲しました。	神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施します。	ウェブサイト等にて特定外来生物に関する情報を発信するとともに、アライグマの捕獲を実施することで防除に取り組みました。
⑥ 生物多様性の保全に取り組み市民活動団体等の活動促進					
24	市民活動団体等の活動促進				<評価> 4
	生物多様性の保全に取り組む市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。	【環境保全課】市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。 【みどり公園・水辺課】馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	【環境保全課】市民団体や企業等から構成された生物多様性推進協議会と協働で、保全活動の推進を図りました。 【みどり公園・水辺課】馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに掲載しました。	【環境保全課】市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。 【みどり公園・水辺課】馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	【環境保全課】生物多様性推進協議会との観察会の実施やパネル展などの市民向けの啓発事業を行いました。 【みどり公園・水辺課】広報ひらつかで馬入水辺の楽校でのイベントについて周知したことで、多くの市民にイベントの周知をすることができ、また、馬入水辺の楽校について知っていただく機会となりました。

2-2 里山を保全・再生します

●施策1 里山の保全・再生とふれあいの推進

(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	前期事業計画						
26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	目標	7回	8回	8回	8回	8回
	里山保全活動の活動回数・参加人数		70人	100人	100人	100人	100人
	里山保全に関する研修等を実施します。また、ウェブサイト等で情報発信を行います。	実績	7回 274人	8回 297人			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	雨天による中止もありましたが、里山の維持管理は対応できました。

① 西部丘陵地域資源まちづくり支援					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動や、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップ等に参加します。また、西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。	再開されたワークショップなどの活動に参加しました。また、地域資源を活かした取組について、協議会と意見交換を行うとともに、協議会が主体となって開設した農作業学習体験農園の運営を支援しました。	ワークショップなどの活動が予定されていますので、参加等を予定しています。また、引き続き、協議会との情報共有を図ります。	<評価> 4 ワークショップへの参加や協議会との情報共有について、計画通り実施することができました。
	地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりを推進します。				
③ 里山の自然とふれあいの促進					
27	里山体験教室等の開催(再掲)	【環境政策課】(再掲) 夏休み子ども環境教室【里山編】を開催します。 【環境保全課】(再掲) 里山保全モデル事業(7回)、市民・大学交流事業(3回)を開催します。	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室【里山編】を開催しました。 参加人数:47人 開催日:令和5年7月29日(土) 【環境保全課】 里山保全モデル事業を5回(参加者47人)、市民大学交流を3回(参加者250人)実施しました。	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室(里山編)を開催します。 参加人数:30人 【環境保全課】 里山保全モデル事業(5回)、市民・大学交流事業(3回)を開催します。	<評価> 4 【環境政策課】 計画どおり夏休み子ども環境教室【里山編】を開催することができました。 【環境保全課】 雨天による中止もありましたが、里山の維持管理は対応できました。
	里山保全モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。				

2-3 水辺の自然を再生します

●施策1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進

① 川や海の自然環境の保全と促進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
28	水辺・海辺の市民活動の促進	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知と市民団体の海岸美化キャンペーンの支援を行いました。	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	<評価> 4
	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。				神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知と市民団体の海岸美化キャンペーンの支援を行いました。
29	海岸侵食対策の促進	「相模灘沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認を行い、景観の維持と汀線の維持をできるよう管理者に働きかけます。	海岸管理者による養浜事業を確認できました。	「相模灘沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業を確認しました。	<評価> 4
	相模湾沿岸海岸侵食対策計画に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認を行い、景観の維持と汀線の維持をできるよう管理者に働きかけます。				海岸管理者による養浜事業を確認いたしました。
30	海底耕うんの実施	漁場の改善と廃棄物の状況を調査するため、海底耕うんの実施を支援します。	海底耕耘の際には同行するなどして、実施を支援しました。	漁場の改善と廃棄物の状況を調査するため、海底耕うんの実施を支援します。	<評価> 4
	海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。				年度内に予定していた6回の海底耕耘を全て実施しました。
31	桂川・相模川流域協議会への参加	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行いました。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	<評価> 4
	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。				運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や事業周知をすることができました。
32	金目川水害予防組合の活動の支援	令和3年度同様に、令和4年度も金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川水害予防組合に負担金を補助し、所有地の管理に充てられたことを確認しました。	金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	<評価> 4
	金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。				負担金を満額補助し、間伐や枝打等の山林保全及び林道等の整備等の管理運営費に充てられたことを確認しました。
33	湘南里川づくりへの参加	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	湘南里川づくりみんなの会の総会に1回、役員会に4回、行政幹事として参加しました。加えて、令和5年度に初めての開催となる行政と市民の意見交換の場「流域懇談会」及びその開催に向けた打合せ(3回)に行政の立場として参加しました。	令和5年度同様、行政幹事として参画します。	<評価> 5
	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。				対面及びオンラインによる開催に行政幹事として参加し、目標を達成しました。

② 川や海とのふれあいの促進

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに掲載しました。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	<評価> 4
	馬入水辺の楽校で開催される自然観察会などの開催告知を支援します。				広報ひらつかで馬入水辺の楽校でのイベントについて周知したことで、多くの市民にイベントの周知をすることができ、また、馬入水辺の楽校について知っていただく機会となりました。
35	馬入花畑の整備	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施します。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施します。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施しました。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施しました。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施します。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を行います。	<評価> 4
	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施します。摘み取りイベントや平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根の植栽を支援します。				花畑の維持管理作業やチューリップ球根植栽イベントの支援を行いました。
36	水辺の散策路の維持管理	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	自然観察路の除草を実施しました。	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	<評価> 4
	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。				計画通り自然散策路除草委託をすることができました。
37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	【みどり公園・水辺課】引き続き、河川のアムール活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。	【みどり公園・水辺課】河内川、渋田川のアムール活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援しました。	【みどり公園・水辺課】引き続き、河川のアムール活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。	<評価> 4
	河川のアムール活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。河内川あじさいまつり(名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示) 渋田川桜まつり(河川占用の申請など) 鈴川鯉のぼりまつり、金目川清流このぼり鑑賞会(河川占用の申請)など	【土木総務課】鈴川鯉のぼりまつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントを実施せず、鯉のぼりの掲揚のみを実施します。金目川清流鯉のぼりまつりについては、元より鯉のぼりの掲揚のみの実施になります。①鈴川鯉のぼりまつり(5月3日～5月5日) ②金目川清流鯉のぼり鑑賞会(4月17日～5月6日)			【土木総務課】活動団体による鯉のぼりまつり等開催に向けて、協力・支援を行いました。
38	漁業理解の促進	小学生の乗船体験や漁師による地どれ直売会のイベント支援を行います。	年間を通して地どれ魚の直売会の開催を支援すると共に、地元小学生の乗船体験も支援しました。	小学生の乗船体験や漁師による地どれ直売会のイベント支援を行います。	<評価> 4
	小学生の乗船体験、漁港施設の見学や地どれ魚の直売会の開催を支援します。				予定していた通りに9回の直売会の開催や乗船体験などのイベントを実施しました。
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
39	稚魚放流体験の実施	栽培漁業導入推進事業補助金としてヒラメなどの稚魚放流や栽培型漁業の調査研究に関する事業への支援補助を行うとともに地元小学生の体験実施を支援します。	ヒラメの稚魚放流について、稚魚の購入費用補助や地元小学生の放流体験の支援を行いました。	栽培漁業導入推進事業補助金としてヒラメなどの稚魚放流や栽培型漁業の調査研究に関する事業への支援補助を行うとともに地元小学生の体験実施を支援します。	<評価> 4
	地元小学生によるヒラメの稚魚放流を支援します。				予定どおりヒラメの稚魚購入費用の助成及び稚魚放流体験を実施しました。

2-4 農地を保全・活用します。

●施策1 農業の活性化、農業とのふれあいの推進

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	前期事業計画						
45	市民農園の利用促進	目標	97%	97%	97%	97%	97%
	市民農園の利用率						
	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営を行うとともに、市民農園の周知を図り、利用の促進を図ります。	実績	98%	97%			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	市ホームページで空き区画情報の提供を行い、市民農園の利用率向上に努めました。

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	前期事業計画						
46	農業理解の促進	目標	65,000人	75,000人	85,000人	95,000人	105,000人
	地産地消イベント来場者数(SNS等を活用した農業PR対象者含む)						
	生産者との交流を通じた地産地消の推進イベントを開催します。	実績	14,250人	54,119人			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
3	イベント(軽トラ・ファーマーズ、バジ太訪問事業)等を通じて、農産物のPRや本市農業の情報を配信するなど、理解促進を図りました。

① 農業活性化の促進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
40	担い手育成事業	農業経営改善計画認定推進活動を実施します。	更新対象の認定農業者に対して、電話や文書にて更新時期である旨伝え、再認定に繋がりました。	認定農業者の再認定活動を確実にを行うことを中心に、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。	<評価> 4
	認定農業者の再認定活動を確実にを行うことを中心に、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。				再認定を効果的に実施するため、更新対象者に対し、直接電話や文書送付にて更新時期であることを連絡を行いました。
41	農地の貸し借りの促進	農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに、農地中間管理機構との連携や「農業支援ワンストップ相談窓口」を活用し、新規就農者や法人参入といった多様な担い手への貸し借りによる農地の流動化(利用集積)の推進を図ります。	15haの農地を新規に利用権設定した。	農地集積・集約及び遊休化防止・解消を図るため、農地制度の情報発信を行い、意欲のある担い手への農地の利用集積を促進します。	<評価> 5
	農地集積・集約及び遊休化防止・解消を図るため、農地制度の情報発信を行い、意欲のある担い手への農地の利用集積を促進します。				農地集積・集約を行うことができました。
42	農業振興地域整備計画の推進	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良な農地を保全します。	農振農用地区域の指定を継続しました。	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良な農地を保全します。	<評価> 4
	農用地区域の指定を継続し、優良農用地を維持・保全していきます。				農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良農地を保全しました。
43	スマート農業の促進	スマート農業の導入を支援します。	スマート農業導入支援補助金の申請受付を行い、計10件、補助金総額20,305,000円の交付決定を行いました。	持続的な農業を推進するため、スマート農業の導入を促進します。	<評価> 4
	持続的な農業を推進するため、スマート農業の導入を促進します。				持続的な農業を推進するため、スマート農業の導入を促進しました。
44	有害鳥獣による農業被害対策の推進	自主防除資材への補助、農地における防除を推奨し、有害個体の捕獲を進めます。	自主防除資材購入経費の補助を65件行うとともに、シカ3頭、イノシシ21頭を捕獲しました。	自主防除資材への補助、農地における防除を推奨し、有害個体の捕獲を進めます。	<評価> 4
	自主防除資材への補助を継続的に実施し、農地における防除を進めるとともに、有害個体の捕獲を進めます。				自主防除資材への補助と、有害鳥獣の捕獲を実施することで農作物の被害防除に努めました。
② 農業とのふれあいの促進(都市農業理解の促進)					
47	農の多面的機能の支援	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進します。	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進しました。	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進します。	<評価> 4
	多面的機能支払交付金事業を活用し、地域で行う農道の草刈や水路の泥上げ等の農地維持活動、及び植栽による景観形成や生物調査などの地域資源向上活動に対して、支援をします。				農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進しました。

③ 地産地消の促進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
48	地産地消の推進	<p>【産業振興課】 セミナーにて各産業間の交流機会の創出し、地産地消を推進します。</p> <p>【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の学校給食での使用を推進します。</p>	<p>【産業振興課】 対面でのセミナーを実施し、各産業間の交流の場を創出することができました。</p>	<p>【産業振興課】 産業間の交流機会を創出し、地産地消に繋がる商品開発等を支援します。</p>	<評価> 4
	<p>地場産品の使用を進める取組について、産業界連携ネットワークを活用し、推進します。</p> <p>また、地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の学校給食での使用を推進します。</p>				<p>【産業振興課】 対面でのセミナーを実施しました。また、グループワークをとおして、意見交換の場を設けました。</p>
49	地場産品の普及	<p>湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。</p> <p>また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。</p>	<p>湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催しました。また、湘南ひらつか名産品に係る出店があり、普及・宣伝を実施しました。</p>	<p>湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。引き続き湘南ひらつか名産品に係る普及・宣伝を行います。</p>	<評価> 5
	<p>湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。</p> <p>また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。</p>				<p>湘南ひらつかふれあいマーケットでは計画通り開催することができました。</p>

●施策 2 環境に配慮した農業の推進

① 環境保全型農業の促進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	前期事業計画				
50	環境保全型農業の促進	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援を行います。環境保全型農業について、農業者に理解を求めるとともに、取り組む農業者には実績に応じ直接支援を行います。	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を促進するため、廃棄処理事業の主体であるJA湘南に補助しました。	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援を行います。環境保全型農業について、農業者に理解を求めるとともに、取り組む農業者には実績に応じ直接支援を行います。	<評価> 4
	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援をします。また、環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に理解を求めます。				園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を推進しました。
② 家畜排せつ物の適正処理と活用の促進					
51	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の改修に係る費用の一部を4件補助しました。	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	<評価> 4
	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。				家畜排せつ物の適正処理と活用の促進をしました。
③ 自然環境に配慮した農業基盤の整備					
52	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路の整備をします。	環境に配慮した、排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進しました。	環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路の整備をします。	<評価> 4
	農道、用水路、用水路の転落柵、堰を整備します。また、新たな路線整備も推進します。				環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路の整備をしました。
④ 気候変動への適応					
53	気候変動への適応	関係機関と連携して環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に情報提供をします。	栽培技術講習会などを通じて、情報提供を行いました。	関係機関と連携して環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に情報提供をします。	<評価> 4
	気候変動の影響による高温や豪雨などに適応するため、関係機関と連携し、農業者や生産組織に対して、情報提供を行います。				関係機関からの最新情報を栽培技術講習会等の機会を通じ提供しました。

3 快適な都市環境を保全・創造します

3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくりま

●施策1 みどりのネットワークの形成

(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
55	花とみどりのまちづくりの推進	目標	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所
	花苗の配布箇所数						
	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店会等へ花苗を配布します。	実績	40箇所	40箇所			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	計画通り花苗を配布をすることができました。

① 拠点となるみどりの確保					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
54	身近な公園整備の推進	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	既存の都市公園の樹木が健全に生育できるよう整姿・剪定等を実施しました。	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	<評価> 4
	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。				既存樹木の整姿・剪定等を行い、都市公園のみどりを保全することができました。
56	良好な樹木等の保全	樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。	樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行いました。	保護事業として5か所を予定しています。	<評価> 4
	樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。				枯損等が懸念される樹木の保護に向けた情報収集を行う必要があります。
57	道路沿いの緑化	18箇所に苗木の提供を行います。	19箇所に苗木の提供を行いました。	20箇所に苗木の提供を行います。	<評価> 4
	道路沿いの植栽等を推進します。				計画どおり提供を行いました。

③ 市民や事業者による緑化活動の支援と促進

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
58	緑化に関する普及啓発の実施	新型コロナウイルスのため、第47回平塚市緑化まつりは中止になりました。令和5年度での開催を目指して準備をしています。	第47回平塚市緑化まつりを開催し、緑化意識や環境意識の高揚を図りました。また、第49回平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、ポスター241点、標語77点の応募がありました。	平塚市緑化まつりを開催し、緑化意識や環境意識の高揚を図ります。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。	<評価> 5
	平塚市緑化まつりを開催し、緑化に関する普及啓発をするとともに環境意識の啓発を図ります。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。				コロナ禍で開催できなかった緑化まつりを4年ぶりに開催し、緑化意識や環境意識の高揚を図ることができました。
59	市民の緑化活動に対する支援	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。 【緑化モデル団体】登録団体へ花配布(年2回)	【緑化モデル団体】登録団体へ花配布(年2回)を行いました。 【公園愛護会】 ・158の公園愛護会各団体へ交付金を交付 ・公園愛護会連絡協議会総会を対面にて開催 ・役員会の開催 ・会報の発行	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。 【緑化モデル団体】登録団体へ花配布(年2回) 【公園愛護会】各団体へ交付金の交付、公園愛護会連絡協議会総会の開催、役員会の開催、会報の発行、研修	<評価> 4
	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。				公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を計画的に十することができました。
60	事業所等における緑化の促進	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、緑化指導を実施しました。(緑化計画書の提出は42件、その他にもできるだけ多くの緑地を確保するよう指導しました。)	引き続き、まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	<評価> 4
	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。				指導の結果、39件の完了検査を行い、事業所等に新たな緑地が増加しました。

●施策 2 さわやかで清潔なまちづくりの推進

① さわやかで清潔なまちづくりの推進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
61	美化推進モデル地区における取組の支援	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をします。	クリーンひらつか指導員の派遣や啓発チラシの作成、清掃活動に係る物品等の提供を行いました。	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をします。	<評価> 4
	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をします。				美化推進モデル地区における美化活動を支援し、地区内市民の美化意識向上に寄与しました。
62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	美化意識啓発のため、5月、11月にまちぐるみ大清掃を実施し、12月にさわやかで清潔なまちづくりキャンペーンを実施しました。	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	<評価> 4
	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。				まちぐるみ大清掃、さわやかで清潔なまちづくりキャンペーンを通じて、市民の美化意識の向上に寄与しました。
② ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進					
63	野良猫による生活被害軽減策の実施	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で、地域猫活動など解決に向けた取組を促します。	オス130匹、メス164匹の野良猫の不妊・去勢手術に対して補助しました。	野良猫の不妊・去勢手術に対する補助金を拡充するため、クラウドファンディングを行います。	<評価> 4
	野良猫の不妊去勢手術を実施するとともに、市民団体との協働で地域猫活動に取り組みます。				市内の野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付するとともに、野良猫のトラブルがある自治会と連携し、啓発チラシを配布しました。
64	飼い主への意識啓発	犬猫の譲渡会と犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。	犬のしつけ教室を実施するとともに動物愛護週間にあわせパネル展を実施するなど啓発に取り組みました。	犬猫の譲渡会と犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。	<評価> 4
	犬猫の新しい飼い主を探す譲渡会や飼い主のマナー講習会を開催します。				県や愛護団体による譲渡会が増えたことから、市による譲渡会は見送りました。

●施策3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
68	花の名所づくり	目標	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所
	花の名所箇所数						
	相模川における花畑の管理を、市民ボランティア等とともに進めます。	実績	12箇所	12箇所			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	計画通り花畑の管理を市民ボランティア等とすることができました。

① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
65	景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等の支援を行います。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等の支援を行いました。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行いました。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等の支援を行います。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	<評価> 4 市民団体活動の推進や、ガイドラインに基づく指導・助言について、計画通り実施することができました。
	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。				

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
66	建築協定制度の導入促進	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	開発事業に対する事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行いました。制度を利用するような大規模な開発の事例はありませんでした。	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	<評価> 4
	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。				開発事業の事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行いました。
67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、引き続き不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を実施します。	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について、通常業務の中で啓発指導を行いました。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を随時実施しました。除却協力員(MKO)との協力により、平塚駅前除却活動を実施し、違反広告113枚を除却しました。また、職員による除却活動を4日間行い、違反広告を67枚除却しました。	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、引き続き不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を実施します。	<評価> 4
	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を市内の各地域で実施します。				計画通り、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行うとともに、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施しました。また、除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を実施しました。

② 平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
69	平塚八景の活用	平塚八景を観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。	平塚市ホームページで情報発信しているほか、商業観光課で作成している観光ガイドマップで平塚八景を紹介している。ハイキングコースの整備については、橋の修繕5ヶ所及び倒木の除去を行った。	平塚八景を観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。	<評価> 4
	平塚の代表的な景色・景観である平塚八景を貴重な観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、多くの人に親しまれ、訪れてもらうための環境づくりを進めます。				今後も継続して、平塚八景の情報発信を行っていく。ハイキングコースについては、雨等で腐食した橋等を修繕し、安全面を強化した。
70	歴史的・文化的資源の保存と活用	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で指定管理による運営管理を実施し、民間の手法での活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	音楽演奏会(春324人・秋317人)、同館利用団体による成果発表会(461人)や毎月1回の全館解放事業、コンサートなどの開催や、湘南を中心とした広域イベントへの参加により活用を図りました。また、約200本のバラの開花に合わせた春と秋のバラフェスタ(春307人、秋261人)の開催、薔薇の写真・絵の展示、薔薇を楽しむ講座(12人)により記念館をバラの拠点として活用しました。	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で指定管理による運営管理を実施し、民間の手法での活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、歴史的建造物の保存と活用を進めていくとともに、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	<評価> 4
	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、バラ等の維持管理により、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。				利用者アンケートでは文化財や庭園の維持・管理について高い評価を受けています。指定管理者による湘南を中心とした広域イベントへの参加が市内外からの来訪者の増加につながっていますが、今後のさらなる活用のために多様なメディアの利用や市外団体との協働など広域周知の取組みが必要と考えます。
71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	保全樹等の枯損や倒木を未然に防ぐため、樹木医診断を実施しました。	条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	<評価> 4
	地区計画等が定められる際などに、既存の樹林地の保全に関する事項を定めるなど、保全促進を図ります。				引き続き、枯損等が懸念される樹木の保護に向けた情報収集を行う必要があります。

3-2 環境共生型のまちをつくります

●施策1 環境共生モデル都市の形成

(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民等と連携したまちづくりの推進	目標	80%	90%	100%	—	—
	土地区画整理事業の進捗率	実績	75%	84%			
	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、立地企業によるツインシティ大神地区タウンマネジメント連絡会議等において検討を行います。						

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	土地区画整理組合を支援することにより、事業の進捗率を上げることができました。

① ツインシティの形成に向けた取組の推進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
73	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	平塚駅～本厚木駅区間の路線バスについて関係機関と協議を進め、地区内への乗り入れが出来るようになりました。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	<評価> 4
	神奈川県など関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。				今後は、県の南のゲートとして多方面へのアクセスが必要となります。
74	ツインシティにおける環境共生の取り組みの推進	土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めます。	土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めました。	土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めます。	<評価> 4
	「ツインシティ大神地区まちづくりガイドライン」に基づき、土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めます。				立地企業などと連携し、積極的に環境共生の取り組みを進めることができています。
75	ツインシティにおけるクリーンエネルギーや家庭用燃料電池の導入検討	【都市整備課】 住宅街区において、ZEH導入の補助金を拡充するなど、ZEH住宅促進に取り組めます。 【環境政策課】 土地区画整理組合の広報紙へZEH建設に対する助成制度の記事を掲載する等により、制度を周知し、ZEH建設の促進を図ります。	【都市整備課】 土地区画整理組合の広報紙にZEHにかかる補助金の案内を掲載するなどZEH建設の促進を図りました。 【環境政策課】 土地区画整理組合の広報紙へZEH建設に対する助成制度の記事を掲載することで制度を周知し、ZEH建設の促進を図りました。また、都市整備課及び神奈川県と共に土地区画整理組合の立地企業選定委員会にて説明を行いました。	【都市整備課】 土地区画整理組合の広報紙へZEH建設に対する助成制度の記事を掲載により、制度を周知し、ZEH建設の促進を図ります。また、面的な住宅開発が想定されるエリアでは、事業者に対してZEH導入を働きかけます。 【環境政策課】 土地区画整理組合の広報紙へZEH住宅に関する情報を記事掲載することで制度を周知し、ZEH建設の促進を図ります。	<評価> 4
	住宅街区において、ZEH導入の補助金を拡充するなど、ZEH住宅促進に取り組めます。				【都市整備課】 面的な住宅開発が想定されるエリアでは、更に積極的にZEH建設の促進を進める必要があります。 【環境政策課】 住宅街区において、今後住宅の建設が想定されるため、土地区画整理組合の組合員に対してZEH建設の普及促進を図るため補助金等の制度を周知する必要があります。

●施策 2 交通の円滑化の推進
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
79	自転車通行帯の整備	目標	61%	70%	79%	88%	97%
	平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率						
	平塚市自転車活用推進計画に基づき、自転車走行環境を整備します。	実績	49%	54%			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	中原豊田線など5路線の整備を行い、自転車の走行環境を改善し、自転車の利用促進を図ることができました。

① 交通による環境負荷の低減

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
76	バス交通の整備促進	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。また、民間事業者と連携した上屋の整備やバスマップの周知等に、バス事業者と協働で取り組めます。	神奈川県地域交通研究会に参加し、国の交通施策や他自治体のコミュニティ交通事情について情報収集をしました。また、民間事業者と連携し、令和6年度の上屋の整備に向けて協議しました。このほか、土沢地区など一部の地域に対し、路線バスの利用促進を図るため、バスの時刻表、割引制度や路線図等を記載したチラシを配布しました。	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について情報収集を行います。また、民間事業者と連携した上屋の整備に向けた協議やバスマップ更新時の配布をバス事業者と協働で取り組みます。	<評価> 4
	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。バス停上屋設置に対する支援策について、バス事業者との調整に取り組みます。新たなバス停付近の駐輪場等の設置に向けて検討します。情報提供の強化として、バス事業者と連携して、バスマップを配布します。				計画通り事業を実施しました。
77	道路の新設・改良	八幡愛甲線の用地取得など、幹線道路の整備に向けて事業を進めます。	真土金目線や北金目真田線の幹線道路整備を行いました。(実績:工事延長 真土金目線82m、北金目真田線22m)	八幡愛甲線の用地取得や真土金目線の補償調査に取り組みます。	<評価> 4
	幹線道路の整備に取り組みます。				真土金目線の歩道設置工事を行いました。
78	鉄道交通の整備促進	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の総会において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施します。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の部会等において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を実施しました。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の総会において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施します。	<評価> 4
	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者と連携しながら、鉄道事業者に対して要望活動を実施します。				計画どおり事業を実施しました。

② 自転車の利用しやすいまちづくり

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
80	駐輪場の整備	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去を徹底します。また、駅周辺の既存駐輪場再整備スケジュールについて、公益財団法人平塚市まちづくり財団と協議しました。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去を徹底しました。また、駅周辺の既存駐輪場再整備スケジュールについて、公益財団法人平塚市まちづくり財団と協議しました。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去を徹底します。また、既存駐輪場の改修を検討しながら、駐輪需要に見合った利便性の向上を図ります。	<評価> 4
	駅南側の駐輪場については、「平塚市自転車活用推進計画」に基づき、駐輪場の新設や既存駐輪場の改修を検討しつつ、駐輪需要に見合った整備に向けて取り組みます。				計画通り事業を実施しました。

③ 交通の分散と円滑化

81	新しい公共交通システムの検討	<p>新しい公共交通システムの導入及び既存バス路線の拡充について、まちづくりの進捗に合わせて検討します。</p> <p>大型商業施設の開業に併せた既存の路線バス拡充に向け、バス事業者や道路管理者及び交通管理者と連携して進めます。</p>	<p>大型商業施設の開業に併せ、新たなバス路線(急行便)の運行を開始しました。</p> <p>連節バスの導入について、大型商業施設の開業後の輸送実績についてバス事業者を確認したところ、連節バス導入に至るまでの需要は高まっていることから、連節バスの導入は見送りしました。また周辺の渋滞状況を確認しましたが、著しい交通渋滞は発生していないことから、公共車両優先システム(PTPS)についても導入は見送りしました。</p>	<p>公共交通需要を確認するため、ツインシティ大神地区の立地企業に対してアンケート調査を行うとともに、引き続き道路状況の確認を行います。</p> <p>一定の時間内に大量輸送が必要な場合には関係機関に連節バスや公共車両優先システム(PTPS)の導入について協議します。</p>	<p><評価> 4</p>
<p>計画通り事業を実施しました。</p>					

3-3 気候変動に適応したのまちをつくります

●施策1 ヒートアイランド対策の推進

(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
85	クール・タウンの普及啓発の実施	目標	33件	34件	36件	38件	40件
	みどりのカーテンコンテスト応募件数(個人・団体)						
	みどりのカーテンコンテストを実施します。	実績	23件	21件			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
3	応募数は昨年度と横ばいでしたが、周知範囲の拡大、入賞作品の展示を行うなど普及の促進に向けて取り組みました。

① ヒートアイランド対策の推進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
82	建物等の緑化の促進	有効な建物等の緑化策について情報収集を行います。	建築物の壁面緑化等の有効な緑化策について情報収集をしました。	有効な建物等の緑化策について情報収集を行います。	<評価> 4
	有効な建物等の緑化策について検討し、導入を推進します。				壁面緑化の製品の情報を集めて、緑化協議に活かしました。
83	身近な公園整備の推進(再掲)	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	既存の都市公園の樹木が健全に生育できるように整姿・剪定等を実施しました。	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	<評価> 4
	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。				既存樹木の整姿・剪定等を行い、都市公園のみどりを保全することができました。
84	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	一部公共施設でグリーンカーテンを設置します。	八幡山の洋館にみどりのカーテンを設置するなど、壁面緑化に取り組みました。	みどりのカーテンづくり相談会を実施し、普及啓発を実施します。	<評価> 4
	ヒートアイランド現象に関する普及啓発を実施します。				八幡山の洋館にみどりのカーテンを設置するなど、壁面緑化に取り組みました。

●施策2 風水害対策の強化
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
86	防災意識の向上	目標	155,000回	190,000回	225,000回	260,000回	295,000回
	防災啓発動画再生回数						
	各種ハザードマップを用いた「マイ・タイムライン」の普及、啓発による防災意識の向上を図ります。	実績	160,000回	207,000回			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
5	本年度は23本の動画を作成し、総再生回数は207,000回に達した。

① 防災対策の推進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
87	災害情報の提供	ほっとメールひらつかの登録者数10,500人を目指します。	ほっとメールひらつか登録者数10,541人	周知啓発等を行い、登録者数増加を図ります。	<評価> 4
	ほっとメールひらつか(地震風水害情報)の登録者数の向上を図ります。				令和5年度で234人増加した。
88	土のうステーション等の整備	総合浸水対策第2次実施計画に基づき土のうステーション等の整備を進めます。	管路を44m整備、土のうステーションを新たに1箇所設置を行いました。	総合浸水対策第3次実施計画に基づき、管路等の整備を行います。	<評価> 4
	土のうステーション・フラップゲートの設置や管路の築造工事等を実施します。				管路の整備や土のうステーションの設置を予定どおり行いました。
② 浸水対策の推進					
89	総合的な浸水対策	総合浸水対策第3次実施計画の策定に着手します。	総合浸水対策第3次実施計画の策定しました。	－ (令和5年度にて完結)	<評価> 4
	浸水しないまちづくりの実現に向けて、構想づくりを進めます。				総合浸水対策第3次実施計画を予定どおり策定しました。

●施策3 熱中症対策の推進
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標 後期事業計画						
91	熱中症予防への意識啓発	目標	50人	65人	80人	95人	110人
	熱中症対策講習会参加職員数(関係機関職員含む):累計						
	適切な熱中症予防のため講習会を開催します。	実績	49人	84人			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
5	平塚労働基準監督署の協力により、企業等にも周知し参加を得られた。また、市民を対象にしたことで参加者の増加につながった。

① 熱中症対策の推進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
90	熱中症予防に関する情報発信の実施	市ホームページやLINE、防災行政無線等により情報を発信することで、熱中症予防の啓発を行います。	熱中症予防行動を促すため、市ホームページで熱中症対策のお知らせをするほか、6～9月の暑さ指数28以上で防災行政無線を活用し、5～9月の熱中症予防強化期間にLINEでも6回周知した。	市ホームページやLINE等により情報を発信することで、熱中症予防の啓発を行います。	<評価> 5
	効果的な熱中症予防行動を促す情報発信を行います。				市ホームページやLINE、ほっとメール、防災行政無線により熱中症の情報を発信することで、広く市民に周知することができた。

4 地球環境保全へ貢献します

4-1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます

●施策 1 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
92	日常生活における環境への配慮の取組の促進	目標	45%	46%	47%	48%	49%
	コツコツプランの小中学生の参加者の割合						
92	イベント等を通して、COOL CHOICEを推進するとともに、ひらつかCO2CO2プランを推進し、日常生活における環境配慮の取組を市民に広げます。	実績	52%	52%			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
5	【小・中学生編】 例年同様、夏休み期間に取り組めるよう各学校に夏休み前にチラシの配布を行い、参加率の維持に努めました。 (令和4年度も約52%)

① 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
93	雨水の有効活用の促進	広報紙やHP、LINEやTwitterを利用したメッセージ配信等で制度を周知します。雨水利用推進法で定められている国の財政上の措置等の動向を注視し、雨水の有効活用を啓発します。	雨水貯留槽購入費補助金 10基 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金 0基	広報紙やHP、LINEやX(旧Twitter)を利用したメッセージ配信等で制度を周知します。雨水利用推進法で定められている国の財政上の措置等の動向を注視し、雨水の有効活用を啓発します。	<評価> 4
	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。				広報紙やHP、X(旧Twitter)を利用したメッセージ配信等で制度を周知しました。雨水利用推進法で定められている国の財政上の措置等の動向を注視する必要があります。
94	クール・タウンの普及啓発の実施(再掲)	みどりのカーテンコンテストを実施し、入賞作品を展示して、みどりのカーテンの普及促進を行います。 【応募目標33件】	みどりのカーテンコンテストを実施し、21件の応募がありました。 11月1日～8日に中央図書館にて入賞作品の写真展示を行い、表彰式典後にも市民への周知を図りました。	コンテスト参加者を増やすための取組として、みどりのカーテンづくり相談会の開催及び、緑化祭り等の際にチラシを配布を行います。 また、入賞作品の展示を行うなど、みどりのカーテンの普及促進及びコンテストに対する付加価値の向上を目指します。 【応募目標35件】	<評価> 3
	みどりのカーテンコンテストを実施します。				応募数は昨年度と横ばいでしたが、周知範囲の拡大、入賞作品の展示を行うなど普及の促進に向けて取り組みました。
95	クールシェアスポットの紹介	今年度については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、公共施設を中心にクールシェアスポットとしてウェブサイト等で紹介します。	クールシェアスポット登録施設について、市ウェブサイトや啓発チラシを用いて周知を行いました。また、環境フェア等のイベント時にもチラシの配布を行いました。	改正気候変動適応法で規定される「クーリングシェルター」の運用もあるため、地球温暖化防止対策だけでなく、熱中症対策も含め、関係課と共有し実施方法について検討します。	<評価> 4
	公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、クールシェアスポットを増やし、ウェブサイト等で紹介します。				計画通りクールシェアスポット登録施設を市ウェブサイト等に掲載し周知を行いました。また、環境フェア等のイベント時にチラシの配布を行い、普及促進に取り組みました。
96	ライトダウンキャンペーンの実施	ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。	1月18日に市内の事業者等に一斉消灯を呼びかけ、市内17事業所等から協力宣言がありました。周知については市ウェブサイトや市広報に加えて、WEBサイトの広告にも掲載し、市民の参加を促しました。	地球温暖化対策実践の定着及びLED普及状況の観点から環境省でのライトダウンキャンペーン事業については2018年度に事業終了しており、実施の可否を含め検討します。	<評価> 4
	ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。				市内の事業者等に一斉消灯を呼びかけ、市内17事業所等から協力宣言がありました。周知については市ウェブサイトや市広報に加えて、WEBサイトの広告にも掲載し、市民の参加を促しました。

●施策 2 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
98	高機能住宅の普及促進	目標	30件	40件	50件	60件	70件
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の補助件数:累計						
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を建築する場合に、その費用に対し、支援します。	実績	24件	36件			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	ZEH補助金のほか、ZEHパートナー事業者との連携し宿泊体験会を実施し、市民に対してZEH住宅の魅力を発信しました。

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
99	事業者のCO2削減につながる設備投資支援	目標	32件	12件	12件	12件	12件
	脱炭素化及び生産性の向上に係る設備導入の支援件数						
99	市内中小企業等の脱炭素化に向けた生産設備や、電気自動車等の導入経費の一部を補助します。 また、製造業等が事業所の新增築にあわせて設置する、太陽光発電等の環境配慮型設備の導入経費の一部を補助します。	実績	6件	16件			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
5	半導体不足の影響が収まり、コロナ禍で控えていた設備投資をが活発化する中で、補助金及び制度融資を通じて市内中小企業等の脱炭素化と生産性向上に係る設備導入を支援しました。

① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明	
	後期事業計画				<評価>	
97	再生可能エネルギーや省エネルギー機器等に関する普及啓発の実施	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、再生可能エネルギーや省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	市ホームページでの情報提供や、電力の地産地消パートナー企業との協働により、再生可能エネルギー導入に関する事項を中心とした意識啓発をくるりんまつりにてパネル展を実施いたしました。	専用webページの新設や市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、再生可能エネルギーや省エネ機器の情報提供を行います。	<評価>	4
	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、再生可能エネルギーや省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。				電力小売事業者との協働であったことから、啓発パネルの内容が、再生可能エネルギー中心となった。今後、省エネ機器の啓発にも注力していく。	
100	建築に伴う環境負荷の低減	法令等に基づく指示等を実施します。	建築物省エネ法に基づく届出において、必要に応じて改善をするよう指導を行いました。	法令等に基づく指示等を実施します。	<評価>	4
	法令に基づく指示等を継続して実施します。				建築物省エネ法に基づく届出において、基準に適合しない案件については適合するよう指導した結果、不十分な届出はありませんでした。	
101	防犯街路灯のLED照明の使用	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用しました。防犯街路灯を設置することで、省エネ化を推進しました。	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。防犯街路灯を設置することで、省エネ化を推進します。	<評価>	5
	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。				防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用しました。防犯街路灯を設置することで、省エネ化を推進しました。	
102	道路照明灯のLED照明の使用	新規設置はLED照明設備を採用し、W数の小さい既設非LED照明については更新時にLED化をしていきます。	既存の道路照明灯13基をLED化しました。	既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。	<評価>	4
	既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。				予算の確保に課題がある	
103	環境に配慮した電力契約の推進	電気使用量を令和3年度比で1.0%削減、CO2排出量を令和2年度実績を維持し、公用車の燃費実績の向上、ペーパーレス化の推進に取り組みます。	県の0円ソーラー事業や太陽光及び蓄電池の共同購入事業等を周知し、一般家庭向けの取り組みを周知しました。	県の0円ソーラー事業や太陽光及び蓄電池の共同購入事業等を周知し、一般家庭向けの取り組みを周知します。	<評価>	4
	一般家庭における再生可能エネルギーの導入や二酸化炭素排出量の少ない電力への切替を関係機関と連携して進めます。				県が一般家庭向けに実施している事業を周知しました。	

② 環境に配慮した次世代自動車等の導入促進

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明	
	後期事業計画				<評価>	
104	電気自動車等の次世代自動車に関する普及促進の実施	ひらつか環境フェアにて、電気自動車の普及促進に関するイベントを開催します。	企業との協働事業により、電気自動車の普及促進に関するイベントを実施しました。 7月22日のひらつか環境フェアにて、電気自動車の給電デモンストレーションを行いました。	ひらつか環境フェアにて、電気自動車の普及促進に関するイベントを開催します	<評価>	4
	電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。				企業との協働事業により、ひらつか環境フェアにて、電気自動車の給電デモンストレーションを実施し、電気自動車の普及促進に取り組みました。	
105	路線バス電動化の促進	電気バスを導入する路線バス事業者に対して補助金を交付します。	路線バス運行事業者と協議し、令和6年度の電気バスの本格的な導入に向け、車両メーカーとの早期交渉開始等、運行事業者にとって電気バスを導入しやすい環境を確保するため、令和6年3月に新たな補助要綱を策定しました。	路線バス運行事業者による電気バス(ノンステップタイプ)の本格的な導入を支援し、同バスの導入促進を図ります。	<評価>	4
	市内を運行する路線バス事業者に対し、電気バスの導入を支援します。				計画通り事業を実施しました。	
106	電気自動車の充電設備の設置	新たに公共施設に電気自動車の充電設備の設置を検討します。	国の補助金を事業者が活用することを前提とする第三者所有モデルでの設置方法で地区公民館(5館)に新たに充電設備を設置する事業者を選定しました。	既存駐車場への電気自動車用普通充電器の設置手法(ビジネスモデル等)を研究します。	<評価>	5
	公共施設に電気自動車の充電設備を設置します。				庁内へ更なる電気自動車用普通充電器の導入するため設置手法を研究することが課題です。	
107	EVシェアリングの検討	公用車のEVシェアリングについて検討します。	公用車のEVシェアリングについて庁舎管理課と検討しました。	本市に条件の良い公用車のEVシェアリングの在り方について引き続き研究します。	<評価>	4
	EVの利活用のため、シェアリングの検討を進めます。				事業者からシェアリングを行う等、本市への適合性等を研究しました。	
108	水素ステーションの設置	水素ステーション設置に向けた研究の一環として、新技術等の情報収集を行います。	環境省主催のオンラインセミナー等で新技術に関する情報収集を行いました。	水素ステーション設置に向けた研究の一環として、新技術等の情報収集を行います。	<評価>	3
	水素ステーション設置の実現に向け、課題を整理し、事業スキームを研究します。				水素ステーションについては、最先端技術のため長期的な視点で情報収集に努めました。	

③ 再生可能エネルギー等の地産地消の促進

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明	
	後期事業計画				<評価>	
109	再生可能エネルギーの利活用	再生可能エネルギーの地産地消による有効活用できる仕組みの研究を進めます。	地域脱炭素プラットフォームや環境省主催のオンラインセミナーにて先進自治体の事例を情報収集しました。	再生可能エネルギーの地産地消による有効活用できる仕組みの研究を進めます。	<評価>	3
	地域新電力会社の設立をはじめ、再生可能エネルギーの地産地消による有効活用できる仕組みの研究を進めます。				先進事例を参考にしながら、再生可能エネルギーの利活用について検討しました。	
110	一定区域での電力消費実質ゼロの検討	「地域脱炭素ロードマップ」にある脱炭素先行地域づくりの申請に向けた事業計画の検討を進めます。	ゼロカーボンシティ実現に向けた庁内推進会議及びワーキング会議にて再エネ推進交付金を活用した脱炭素施策を検討し、重点対策加速化事業に申請しました。	再エネ推進交付金の採択結果を踏まえ、事業計画を再検討します。	<評価>	3
	民生部門における電力消費に伴う二酸化炭素排出が実質ゼロとなる区域の実現に向けた検討を進めます。				再エネ導入計画づくりに係る調査結果を踏まえて、本市の課題に沿った脱炭素施策を実現するため関係各課と連携し検討を進めました。	
111	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱を供給しました。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	<評価>	4
	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。				計画通り、温水及び熱を供給しました。	
112	廃棄物発電	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	発電余剰分として、23,643,294kWhの電力を売電しました。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	<評価>	4
	環境事業センターの焼却熱を利用した発電を行い、施設にて電気を使用するとともに、余剰分を売電します。				環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電しました。	
113	廃棄物発電を利活用	【環境政策課】 廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。 【収集業務課】 担当課で連携し、廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。	【環境政策課】 令和4年度までに検討してきた事業スキームについて、契約方法及び費用面の課題解決が困難であると判断したことから、その他の事業スキームについても検討を行いました。 【収集業務課】 担当課で連携し、廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームの一部を構築しました。	【環境政策課】 活用を想定していた補助金等の条件を見直し、代替案の具体的な検討を行います。 【収集業務課】 担当課で連携し、廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。	<評価>	3
	廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。		【環境政策課】 その他の事業スキームについて議論を行い、複数の代替案をピックアップしましたが、事業化への具体的な検討までには至りませんでした。 【収集業務課】 関係者との打合せ等を行い、EVごみ収集車の導入等に係る事業スキームの一部を構築しました。			

④ 脱炭素社会に向けた技術革新への支援						
114	地域資源を活用した新産業(波力発電関連分野)の創出	波力発電の共同研究を支援すると共に、平塚での次の波力発電所の設置に向けた検討を関係機関等と進めます。	波力発電の低コスト化に資する新型発電機の陸上試験等の共同研究を支援しました。	令和5年度のダイヤモンド・リアルティ・マネジメント㈱からの指定寄附を活用し、波力発電のさらなる高効率・低コスト化の実験を支援します。また、企業版ふるさと納税などの外部資金を活用した支援を引続き模索します。	<評価>	4
	波力発電の産業化を目指し、市内企業等と波力発電の普及を目指します。				令和4年度のヤフー㈱からの寄附を引き続き活用し、新型発電機の高効率・低コスト化の取り組みが進みました。	
115	産学との共同研究	脱炭素に関する共同研究を支援すると共に、あらゆる施策を検討します。	【産業振興課】 脱炭素に関する共同研究を支援すると共に、地域産業の活性化を図りました。また、制度の見直しを実施しました。	【産業振興課】 申請を受けた共同研究を補助するとともに、制度の見直しを検討します。	<評価>	5
	産学との共同研究への支援をはじめ、あらゆる施策を検討します。		【環境政策課】 産業振興課等と連携し、脱炭素に関する共同研究を検討しました。	【環境政策課】 脱炭素に関する共同研究を支援すると共に、あらゆる施策を検討します。	【産業振興課】 特別支援枠(脱炭素に関する研究)2件の申請を受け付けました。	【環境政策課】 波力発電事業をはじめ、産業振興課等と連携し、脱炭素に関する共同研究を検討しました。

●施策3 市の事業活動における環境への配慮
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標 後期事業計画						
118	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	目標	30%	30%	40%	40%	50%
	消費電力に対するカーボンフリーのエネルギー調達割合						
	公共施設の電力調達にあたっては、カーボンフリーの電力を調達できるよう、事業者選定を推進します。	実績	30%	50%以上			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
5	【環境政策課】 かながわ再エネオークションの仕組みを活用し、高圧受電施設を中心に原子力発電を含まないカーボンフリー電力(実質再エネ)の調達を行いました。

① 市の事業活動における環境への配慮

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
116	ひらつかエコモードの取組の推進	電気使用量を令和3年度比で1.0%削減、CO2排出量を令和2年度実績を維持し、公用車の燃費実績の向上、ペーパーレス化の推進に取り組めます。	【環境政策課】 庁内において実質再エネへの転換がさらに進んだことから、CO2排出量は17,960t-CO2を大きく下回る見込みです。 一方で、電気使用量やガソリンの燃費については、昨年度比で増となる見込みです。	【環境政策課】 電気使用量の削減や非化石エネルギーへの転換を進め、調整後排出係数による事務事業(業務部門)のCO2排出量を11,865t-CO2以下に削減します。	<評価> 3
	市の環境配慮活動が向上するよう、省エネルギーや省資源等に継続的に取り組めます。				【環境政策課】 庁内において実質再エネへの転換がさらに進んだことから、業務部門のCO2排出量は、暫定値ですが11,865t-CO2となりました。一方、実質再エネの導入が使用量(Kwh)の増を助長した可能性も考えられ、非化石エネルギー転換後の省エネが今後の課題です。
117	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討を促進するとともに、電力の切り替えと屋根貸し事業による太陽光発電など、いろいろな導入方策についての調査・研究を行います。	【環境政策課】 公共建築物の整備等に係る事前協議制度において、省エネ改修等の誘導を行うとともに、令和6年度の当初予算に向け、脱炭素化推進事業債を財源とした省エネ改修を全庁的に誘導しました。 また、環境省補助金の採択を受け、公共施設への太陽光発電設備の導入調査を行い、PPAモデルによる具体的な敷設計画を立てました。	【環境政策課】 補助金等を活用した省エネ改修や、省エネ型機器の導入を誘導するとともに、PPAモデルによる既存公共施設への太陽光発電システム導入について、具体的な検討を行います。	<評価> 5
	省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討を促進するとともに、電力の切り替えと屋根貸し事業による太陽光発電など、いろいろな導入方策についての調査・研究を行います。				【環境政策課】 令和6年度当初では、公共施設の省エネ改修に係る予算計上を誘導し、1,485,139千円の脱炭素関連予算を計上しました。 また、左記敷設計画を基に再エネ推進交付金のうち重点対策加速化事業への応募を3月に行いました。

4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます

●施策1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
119	ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	目標	861g	861g	856g	849g	843g
	市民一人一日当たりのごみ排出量						
	家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。	実績	818g	784g (速報値)			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	【環境政策課】 ごみ通信を年3回(4月、8月、12月)発行し、啓発を行いました。

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
127	ごみの排出ルールの徹底や指導	目標	27.9%	28.3%	28.9%	29.5%	30.0%
	ごみの資源化率						
	資源として利用可能なごみの分別排出を徹底します。また、減量化・資源化の意識づけと必要に応じて指導・支援を実施します。	実績	25.1%	25.0% (速報値)			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	【環境政策課】 ごみ通信を年3回(4月、8月、12月)発行し、啓発を行いました。

① 廃棄物の発生抑制の推進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
120	使用済小型電子機器等の資源化の促進	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組み、さらなる資源化の施策を推進します。	小型家電回収BOXを各地区公民館など市関連施設(31施設)に設置して17トン回収、また、民間委託をしている不燃ごみ収集運搬業務において、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を選別収集して15トン、合計32トンの小型家電を認定事業者へ引き渡すことで資源化の促進に取り組みました。	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組み、さらなる資源化の施策を推進します。	<評価> 4
	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進にも取り組みます。				小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を選別収集することにより、資源化が促進されました。
121	環境にやさしい店舗づくりの推進	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。	ごみ減量化・資源化協力店に対し令和5年度の取組や食品ロス削減に関するアンケートを実施しました。また、ホームページ等を通じて、協力店の利用促進に努めました。	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。	<評価> 3
	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。				周知を行っているものの、廃業等の理由により登録店数が減少しています。
122	食品ロス削減の推進	県と連携し、市民や関係団体の取組を積極的に支援し、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」の削減を進めます。	認定NPO法人フードバンク湘南と連携し、フードドライブの実施や、食品関連事業者へ廃棄食品を寄付に転換するよう周知しました。	県と連携し、市民や関係団体の取組を積極的に支援し、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」の削減を進めます。	<評価> 4
	県と連携し、市民や関係団体の取組を積極的に支援し、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」の削減を進めます。				市民からの食品寄付に加え、食品関連事業者等からNPO法人フードバンク湘南への食品寄付や寄付金につながりました。
123	可燃ごみの戸別収集拡充	可燃ごみ戸別収集の対象地区を段階的に拡充します。	拡大対象地区の選定、適切な広報の実施等による市民周知を行い、令和5年10月に可燃ごみ戸別収集対象地区対象地区を拡充しました。	可燃ごみ戸別収集の対象地区を段階的に拡充します。	<評価> 4
	可燃ごみの戸別収集の対象地区を拡充します。				引き続き、適正な広報等の実施により、戸別収集への理解と協力が得られるよう取組む必要があります。
124	プラごみ削減に向けた普及啓発	プラスチックごみの削減に向けた適正処理の啓発を行います。	【環境政策課】ホームページや平塚市ごみ通信等を通じて、プラスチックごみの適正処理の啓発を行いました。 【収集業務課】他自治体の視察、ごみの組成調査等、担当課で連携し、プラスチックごみに係る調査・研究を行いました。	【環境政策課】ホームページや平塚市ごみ通信等を通じて、プラスチックごみの適正処理の啓発を行います。 【収集業務課】担当課で連携し、プラスチックごみに係る調査・研究を行い、適正な分別、啓発等の検討を行います。	<評価> 4
	プラスチックごみの削減に向けた適正処理の啓発を行います。				【環境政策課】ホームページ等の各種広報媒体に、恒常的に掲載している情報が形骸化しないよう留意しています。 【収集業務課】引き続き、他自治体の視察、ごみの組成調査等、担当課で連携し、プラスチックごみに係る調査・研究を行う必要があります。
125	海洋プラスチック問題	海洋プラスチック問題について、県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。	県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みました。	県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。	<評価> 4
	海洋プラスチック問題について、県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。				地元企業・団体が共催するワークショップに参加し、平塚市の海洋プラスチックの現状について関係者で情報共有を図りました。

② 廃棄物の資源化・適正処理の推進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
126	剪定枝の有効利用	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことにより、剪定枝の資源化に努めます。	市民にごみの適正排出を啓発し、家庭系133トン、公共系559トン、合計692トンの剪定枝の戸別収集を実施しました。	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことにより、剪定枝の資源化に努めます。	<評価> 4
	剪定枝の予約制各戸収集を行い、二宮町ウッドチップセンターへ搬入し、資源化量の向上を推進します。				引続き、適正な広報等の実施により、戸別収集への理解と協力が得られるよう取組む必要があります。
128	焼却残さの資源化の推進	計画通り、ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	焼却残さを100%資源化しました。	計画通り、ごみ焼却施設焼却残さを100%資源化します。	<評価> 4
	ごみ焼却施設の焼却残さを資源化します。				計画通り、ごみ焼却施設焼却残さを100%資源化しました。
129	バイオマス発電施設の誘致に向けた検討	バイオマス発電など、再生可能エネルギー発電設備の誘致について、研究を進めます。	【環境政策課】 地域脱炭素プラットフォームや環境省主催のオンラインセミナーにて先進自治体の事例を情報収集しました。	【環境政策課】 バイオマス発電など、再生可能エネルギー発電設備の誘致について、研究を進めます。	<評価> 3
	バイオマス発電など、再生可能エネルギー発電設備の誘致について、研究を進めます。				【環境政策課】 会議やオンラインセミナーにて先進的な事例について情報収集しました。
130	プラスチック削減の事業スキーム構築に向けた研究	担当課で連携し、国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行います。	【環境政策課】 担当課で連携し、国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行いました。 【収集業務課】 他自治体の視察、ごみの組成調査等、担当課で連携し、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に係る調査、研究を行いました。	【環境政策課】 担当課で連携し、国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行います。 【収集業務課】 担当課で連携し、国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行います。	<評価> 4
	国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行います。				【環境政策課】 担当課職員によるワーキング会議を開催し、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環について研究を行いました。 【収集業務課】 引続き、他自治体の視察、ごみの組成調査等、担当課で連携し、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に係る調査、研究を行う必要があります。
131	広域的なごみ処理の推進	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	マニュアルに基づいた分別収集について、適切な運用を行いました。	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	<評価> 4
	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用し、適正な分別収集を推進します。				広域での分別収集について、適切な運用を行いました。
132	海岸ごみの処理	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理します。	【環境政策課】 公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理しました。	【環境政策課】 公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理します。	<評価> 4
	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理します。				【環境政策課】 環境事業センター及び粗大ごみ破砕処理場にて約116t処理しました。

●施策2 不法投棄防止施策の推進

① 不法投棄防止対策の推進					
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
133	不法投棄防止パトロールの実施	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールの実施及び日常的なパトロール強化を図り、不法投棄の防止、早期発見に努めます。	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールを4回実施することに加え、日常的なパトロール箇所の精査を行い、効果的な対策を検討しました。	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールの実施及び日常的なパトロール強化を図り、不法投棄の防止、早期発見に努めます。	<評価> 4
	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールの実施及び日常的なパトロール強化を図り、不法投棄の防止、早期発見に努めます。				日常的に投棄されていた場所について、排出頻度及び排出量の減少が確認できました。また、新たに投棄される場所について認識ができ、対策を検討することができました。
134	不法投棄防止に向けた普及啓発	県をはじめとした関係機関と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	県をはじめとした関係機関と協力しながら89枚の看板掲出等により適正排出を啓発しました。	県をはじめとした関係機関と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	<評価> 4
	県をはじめとした関係機関と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。				関係機関と連携しながら、看板掲出等に努め、適正排出を啓発することができました。
135	不法投棄物の追跡調査と回収	警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組みます。	警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組み、3件の行為者特定に繋げ、適正に処理されました。	警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組みます。	<評価> 4
	警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組みます。				警察との意見交換等を継続的に行いました。また、調査が必要な悪質な事案が前年度より減少しました。

5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します

5-1 環境教育・環境学習を推進します

●施策1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
136	わかば環境ISOの推進	目標	57校・園	57校・園	58校・園	58校・園	58校・園
	参加校・園数						
	わかば環境ISOを通じた環境配慮活動に、幼稚園・認定こども園・学校で取り組むことで、子どもたちの環境に対する意識を育みます。	実績	58校・園	59校・園			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
5	【環境政策課】 新規参加校はありませんでしたが、各学校・園で独自の取組ができました。

① 幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校での環境学習の推進						
No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明	
	後期事業計画				<評価>	
137	保育園における環境への取組の促進 緑のカーテンの設置や節水などに取り組めます。また、廃材を利用した作品を作るなど、イベント等で積極的にリサイクルを行います。	緑のカーテンの設置や節水などに取り組めます。また、廃材を利用した作品を作るなど、環境配慮への取り組み及び啓発を行います。	節水・節電の呼びかけや廃材を利用した作品の製作、マチコミを利用した、掲示物のペーパーレス化、ゴミの削減(使用済み封筒・菓子袋をゴミ袋として利用)、緑のカーテンは、全園で取り組みました。 また、バケツコンポスターでたい肥作り(給食の野菜の皮を利用し、生ごみ削減)(2園)、給食の野菜くずを細かく切り米ぬかと混ぜて堆肥化し畑に利用(1園)、印刷後の裏紙の再印刷やメモ紙利用(1園)等を行いました。	緑のカーテンの設置や節水などに取り組めます。また、廃材を利用した作品を作るなど、環境配慮への取り組み及び啓発を行います。	<評価>	4
						全園で環境配慮への取り組みが浸透しています。引き続き運営に支障のない範囲で工夫して環境配慮に努めます。

② 学校などでの環境学習の支援

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明	
	後期事業計画					
138	学校での出前教室等の開催	<p>【収集業務課】 小学4年生を対象にごみ学級を実施し、環境学習の機会を提供します。また、乳幼児を対象にごみ収集車見学会を実施し、環境学習のきっかけを提供します。</p> <p>【環境政策課】 学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。また、ごみ学級を環境事業センターで実施します。</p>	<p>【収集業務課】 小学4年生を対象にしたごみ学級を26校(1,741人)で実施しました。また、乳幼児を対象にごみ収集車見学会を21園(1,901人)で実施しました。</p> <p>【環境政策課】 学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めました。</p>	<p>【収集業務課】 小学4年生を対象にごみ学級を実施し、環境学習の機会を提供します。また、乳幼児を対象にごみ収集車見学会を実施し、環境学習のきっかけを提供します。</p> <p>【環境政策課】 学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。</p>	<評価>	5
	学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。また、ごみ学級を環境事業センターで実施します。				<p>【収集業務課】 ごみ学級については、ごみの分け方・出し方など、ごみに関するモラル向上を図った。ごみ収集車見学会については、昨年度同様、公立保育園等、私立保育園等及び幼稚園で実施しました。</p> <p>【環境政策課】 昨年度を超える回数を学校などで出前教室を開催し、子どもたちへの啓発を進めました。</p>	
139	環境学習教材や情報の提供	<p>【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を小学校3年生に配布します。</p> <p>【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。</p>	<p>【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を一部改訂し、市内小学3年生に配布しました。</p> <p>【環境政策課】 ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により情報提供を行いました。環境学習教材の貸し出しは0件でした。</p>	<p>【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を一部改訂し、市内小学3年生に配布します。</p> <p>【環境政策課】 「わたしたちの平塚」を小学校3年生へ配布し、身近な環境に関する学習機会を提供します。環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。</p>	<評価>	4
	「わたしたちの平塚」を小学校3年生へ配布し、身近な環境に関する学習機会を提供します。環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。				<p>【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を市内小学3年生に予定数量配布しました。</p> <p>【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しはありませんでした。</p>	
140	エネルギーの環境学習	<p>市民団体や企業等と連携し、エネルギーの環境教育を進めます。</p>	<p>ひらつか環境ファンクラブの出前講座として、「太陽の光をあつめておもしろクッキング」を実施しました。 ・令和5年9月7日(木) 大野中学校 11人 ・令和6年3月21日(木) 真土学童クラブ 40人</p>	<p>東京ガス株式会社との協定に基づき、小中学校を対象に出前講座を実施します。</p>	<評価>	4
	市民団体や企業等と連携し、エネルギーの環境教育を進めます。				<p>市民団体と連携し、エネルギーの環境教育を実施しました。昨年度の参加人数を大きく上回りました。</p>	

●施策 2 地域における環境教育・環境学習の充実

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
146	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	目標	15回	15回	15回	16回	16回
	講座開催回数	実績	17回	16回			
	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。						

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
5	ひらつか環境ファンクラブと連携することで、当初の予定回数よりも多く環境・地球温暖化対策出前講座を開催することができました。

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
147	ひらつか環境フェアの実施	目標	150人	500人	600人	700人	1,000人
	参加者数	実績	238人	700人			
	市民団体等と協働し、子どもや親子を対象に環境への意識啓発と体験学習のイベントを実施します。						

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
5	昨年度よりも多くの市民の方に参加していただくことができました。当日は、市民団体等と協働し円滑なイベント運営ができました。

① 子どもを対象とした環境教室等の開催

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明	
	後期事業計画				<評価>	
141	子ども環境教室の開催	子ども環境教室(海岸編、里山編、金目川の生き物観察会等)を実施します。	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室【里山編】を開催しました。 参加人数:47人 開催日:令和5年7月29日(土)	こども環境教室(エネルギー編、里山編、金目川の生き物観察会等)を実施します。 開催回数:3回	<評価>	4
	子ども環境教室(海岸編、里山編、金目川の生き物観察会等)を実施します。		【環境政策課】 夏休み子ども環境教室川編(金目川生き物観察会)を開催しました。 参加人数:134人 開催日:令和5年7月30日(日) こども環境教室【海岸編】を開催しました。 参加人数:16人 開催日:令和5年11月25日(土)		計画どおりこども環境教室(海岸編、里山編、金目川の生き物観察会等)を実施することができました。	
142	環境ポスターコンクールの実施	環境ポスターコンクールを実施します。	市内小中学校を対象に環境省及び3R活動推進フォーラム主催の3R促進ポスターコンクールを募集しました。 応募人数 小学生:18人 中学生:4人	環境省及び3R活動推進フォーラム主催の3R促進ポスターコンクールを募集します。	<評価>	4
	環境ポスターコンクールを実施します。				市主催の環境ポスターコンクールは事業終了	
143	こども自然体験教室の開催	びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で年9回開催します。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で年8回開催しました。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で年8回開催します。	<評価>	4
	こども自然体験教室(びわっこクラブ)で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行います。				会員である青少年自身の手で、野菜収穫や調理を体験していただき、野外活動の素晴らしさを体感いただく内容で実施しました。	

② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明	
	後期事業計画				<評価>	
144	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	<p>【青少年課】(再掲) びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で年9回開催します。</p> <p>【中央公民館】 地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用した講座を行います。</p>	<p>【青少年課】 びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で年8回開催しました。また、市内在住の方を対象としたセルフBBQイベント「びわでバーベキューしませんか」を2回開催し、合計10グループ42名が参加しました。</p> <p>【中央公民館】 「海の深くの、そのまた深く」や「砂イルカを作ろう!」、「どんぐり工作」など、地域のニーズに合わせた講座を実施しました。(計11事業、参加者数延べ729人)</p>	<p>【青少年課】 びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で年8回開催します。また、市内在住者等を対象とした野外BBQ等のイベントを定期的に公募し、開催します。</p> <p>【中央公民館】 地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用した講座を行います。</p>	<評価>	4
	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材、団体等と協働し、環境を身近に感じるような催しや講座等を開催します。				<p>【青少年課】 びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で年9回開催します。</p> <p>【中央公民館】 地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用した講座を行います。</p>	<p>【青少年課】 びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で年8回開催しました。また、市内在住の方を対象としたセルフBBQイベント「びわでバーベキューしませんか」を2回開催し、合計10グループ42名が参加しました。</p> <p>【中央公民館】 「海の深くの、そのまた深く」や「砂イルカを作ろう!」、「どんぐり工作」など、地域のニーズに合わせた講座を実施しました。(計11事業、参加者数延べ729人)</p>
145	博物館における環境に関する講座等の開催	<p>野生動植物に関する調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。</p>	<p>【博物館】 自然観察などの行事は延べ15回開催し91人が参加しました。また、市民グループが主体となり、館蔵植物標本の整理とデータ化を行いました。</p>	<p>野生動植物に関する調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。</p>	<評価>	4
	野生動植物に関する調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。				<p>【博物館】 自然観察などの行事は延べ15回開催し91人が参加しました。また、市民グループが主体となり、館蔵植物標本の整理とデータ化を行いました。</p>	<p>野生動植物に関する調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。</p>
146	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	<p>環境・地球温暖化対策出前講座開催回数:15回</p>	<p>ひらつか環境ファンクラブの連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を16回、みどりのカーテンづくり相談会を1回開催しました。</p>	<p>ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。</p>	<評価>	5
	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。				<p>ひらつか環境ファンクラブの連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を16回、みどりのカーテンづくり相談会を1回開催しました。</p>	<p>ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。</p>

③ 人材育成

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明	
	後期事業計画				<評価>	
148	環境保全に関わるリーダー等の養成	<p>環境保全活動などに積極的に取り組む市民(リーダーやコーディネーター)養成のため、環境市民講座等の開催や啓発を行います。</p>	<p>平塚市環境市民講座を開催しました。 参加人数:19人 開催日:令和5年10月15日(日) 又、環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施しました。</p>	<p>平塚市環境市民講座を開催します。 環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施します。</p>	<評価>	4
	環境保全活動などに積極的に取り組む市民(リーダーやコーディネーター)養成のため、環境市民講座等の開催や啓発を行います。				<p>平塚市環境市民講座を開催しました。 参加人数:19人 開催日:令和5年10月15日(日) 又、環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施しました。</p>	<p>平塚市環境市民講座を開催します。 環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施します。</p>

5-2 市民等の取組や連携を支援します

●施策1 市民活動や企業の取組に対する支援
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	指標						
	後期事業計画						
153	ひらつか環境ファンクラブのイベントへの出展支援や活動発表会の開催を支援します。	目標	団体会員 30団体	団体会員 30団体	団体会員 31団体	団体会員 31団体	団体会員 32団体
	ひらつか環境ファンクラブ団体会員数						
	ひらつか環境ファンクラブのイベントへの出展支援や活動発表会の開催を支援します。	実績	団体会員 29団体	団体会員 29団体			

評 価	
年度評価	評価の説明や課題等
4	ひらつか環境ファンクラブのイベントへの出展支援や活動発表会の開催を支援しました。 団体会員数は、29団体から増減がありませんでした。

① 市民の環境保全活動に対する支援

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
149	環境保全活動団体への支援	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。</p>	<p>【環境政策課】 4月、10月に地区美化推進連絡協議会を開催し、まちぐるみ大清掃の注意事項等について説明した他、各地区での情報共有を図りました。地区美化推進員会に対し「美化運動推進事業補助金」を交付しました。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 ○緑化モデル団体登録団体へ花配布(年2回)を行いました。 ○公園愛護会 ・158団体へ交付金を交付 ・公園愛護会連絡協議会総会を対面にて開催 ・役員会の開催 ・会報の発行</p>	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員長連絡協議会の活動支援を行います。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。</p>	<評価> 4
	地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。				<p>【環境政策課】 連絡協議会を開催し、まちぐるみ大清掃の説明や各地区における課題を共有することで円滑なイベント運営ができました。</p>
150	市民によるまちづくりの支援	<p>まちづくり探偵団等の開催やスケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。</p>	<p>市民によるまちづくりの啓発パンフレットについて、検討を行いました。また、スケッチ展及び景観パネル展を開催し、景観まちづくりに関連する情報提供等を行い、市民によるまちづくりを支援しました。</p>	<p>まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団は、開催方法等について検討を進めます。スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。</p>	<評価> 4
	<p>まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。</p>				<p>啓発パンフレットの作成について、検討することができました。また、計画通り、スケッチ展及び景観パネル展を開催し、景観に関する情報提供や啓発を行うことで市民によるまちづくりを支援しました。</p>

② 企業による地域の環境保全活動へ支援

No.	個別施策	年度計画	年度実績	次年度計画	評価・説明
	後期事業計画				
151	環境に配慮した活動の推進	平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。	平塚地区環境対策協議会の活動を通じて、市内事業者の環境に配慮した活動を支援しました。	平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。	<評価> 4
	平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。				平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、市内事業者の環境に配慮した活動を支援しました。
152	公害関係法令に関する情報提供	ウェブサイト、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで法令改正、電子申請や環境測定結果に関する情報を随時発信しました。 ・神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出書類の作成方法に関する企業説明会を開催しました。 ・県条例の手続きに関するお知らせ等の情報をメールアドレスを登録している事業所に配信しました。 ・開発行為の事前協議や、特定建設作業の届出で窓口相談に来た業者に対し、環境法令の規制内容をまとめたチラシを配布しました。 	ウェブサイト、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。	<評価> 4
	ウェブサイト、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。				<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでは法令改正や電子申請に関する情報を随時発信しました。 ・神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく化学物質管理状況報告書の作成方法に関する企業説明会を開催し、説明を行いました。 ・事業者にメールアドレス登録を呼びかけ、登録があった事業所に法令改正に関する情報をメール配信しました。